

決算特別委員会次第 第1日

令和元年9月11日(水)

1. 委員長の互選
2. 議席の指定
3. 副委員長の互選
4. 議案上程(議案第65号及び第66号)
補足説明、監査委員総括意見、質疑、討論、表決

出席委員(17人)

1番 中田謙三	2番 笹川圭光	3番 畠山富勝
4番 伊藤宗就	5番 鈴木元章	6番 佐々木克広
7番 船木正博	8番 佐藤巳次郎	9番 小松穂積
10番 佐藤誠	11番 中田敏彦	12番 進藤優子
13番 船橋金弘	15番 三浦利通	16番 安田健次郎
17番 古仲清尚	18番 吉田清孝	

欠席委員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	畠山隆之
副事務局長	岩谷一徳
局長補佐	三浦大作
主席主査	吉田平

説明のため出席した者

市長	菅原広二	副市長	船木道晴
教育長	栗森貢	監査委員(議会選出)	米谷勝
監査委員(非常勤)	鈴木誠	総務企画部長	柏崎潤一
市民福祉部長	山田政信	観光文化スポーツ部長	藤原誠

産業建設部長	佐藤透	教育次長	目黒雪子
企画政策課長	伊藤徹	総務課長	鈴木健
総務課危機管理室長	三浦幸樹	財政課長	佐藤静代
税務課長	菅原章	税務課債権管理室長	佐藤淳
福祉課長	小澤田一志	介護サービス課長	平塚敦子
生活環境課長	伊藤文興	健康子育て課長	鎌田栄
観光課長	三浦一孝	男鹿まるごと売込課長	湊智志
文化スポーツ課長	原田徹	農林水産課長	武田誠
建設課長	畠山喜美	会計管理者	菅原長
学校教育課長	加藤和彦	監査事務局長	高桑淳
選管事務局長	(総務課長兼任)	農委事務局長	(農林水産課長兼任)

○事務局長（畠山隆之君） おはようございます。

間もなく決算特別委員会が開会されますが、委員会条例の規定により、委員長が決まるまで年長委員が委員長の職務を行うことになってございます。本日、佐藤巳次郎委員が年長委員でありますので、暫時の間、委員長の職を務めていただきたいと思います。佐藤委員、よろしく申し上げます。

午前10時01分 開 会

○年長委員（佐藤巳次郎君） おはようございます。

これより決算特別委員会を開会いたします。

委員会条例の規定により、委員長が決まるまで、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

これより本日の議事に入ります。

委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条の5項の規定により、指名推選といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

委員長には伊藤宗就君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました伊藤宗就君を、委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○年長委員（佐藤巳次郎君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました伊藤宗就君が委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

委員長交代のため、暫時休憩いたします。

午前10時02分 休 憩

○委員長（伊藤宗就君） 皆さん、おはようございます。

ただいま決算特別委員長に指名いただきました伊藤宗就です。皆様方からご協力をいただきながら委員長の職務を務めてまいりますので、よろしく願いいたします。

午前10時03分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事の進行上、議席を指定いたします。議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

次に、副委員長の互選を議題といたします。

お諮りいたします。互選の方法については、会議規則第125条第5項の規定により、指名推選にいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によ

ることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、当席において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(伊藤宗就君) ご異議なしと認めます。よって、当席において指名することに決しました。

副委員長には安田健次郎君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま当席において指名いたしました安田健次郎君を、副委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(伊藤宗就君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安田健次郎君が副委員長に当選されました。

以上、告知いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時04分 休 憩

午前10時05分 再 開

○委員長(伊藤宗就君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、議案第65号平成30年度男鹿市一般会計歳入歳出決算の認定について及び議案第66号平成30年度男鹿市特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括して議題といたします。

当局の補足説明を求めます。菅原会計管理者

○会計管理者(菅原長君) おはようございます。

それでは私から、議案第65号平成30年度男鹿市一般会計歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、男鹿市一般会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度男鹿市一般会計歳入歳出決算書の歳入であります。款ごとの収入済額、不納欠損額、収入未済額と主な内容について申し上げます。

1款市税の収入済額は33億3,077万239円、不納欠損額は1,489万円、

収入未済額は1億4,518万498円であります。

2款地方譲与税の収入済額は1億8,060万7,945円、以下、収入済額で、3款利子割交付金は369万円、4款配当割交付金は393万4,000円、5款株式等譲渡所得割交付金は353万3,000円、6款地方消費税交付金は5億2,218万円であります。

4ページをお願いいたします。

7款ゴルフ場利用税交付金は608万8,425円、8款自動車取得税交付金は3,646万5,000円、9款国有提供施設等所在市助成交付金は947万4,000円、10款地方特例交付金は897万円、11款地方交付税は67億556万2,000円、12款交通安全対策特別交付金は258万6,000円、13款分担金及び負担金は1,413万1,144円で、老人ホーム入所者負担金などであります。

5ページをお願いいたします。

14款使用料及び手数料は、収入済額が1億9,406万8,711円で、保育料、市営住宅使用料などあります。収入未済額は463万4,420円で、市営住宅使用料、保育料などあります。

15款国庫支出金は18億7,232万5,115円で、自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、滝川河川改修事業費補助金などあります。

16款県支出金は11億994万2,065円で、自立支援給付費負担金、国民健康保険基盤安定負担金など民生費県負担金、石油貯蔵施設立地対策等交付金などあります。

17款財産収入は5,128万9,807円で、市有土地及び建物貸し付け収入、土地及び流木売払収入などあります。収入未済額は1,114万6,958円で、市有土地貸し付け収入であります。

18款寄附金は6,191万9,000円で、なまはげの里男鹿応援寄附金などあります。

19款繰入金は3億7,626万9,317円で、財政調整基金繰入金、地域振興基金繰入金などあります。

20款繰越金は1億4,198万7,426円で、前年度からの事業費繰越金であります。

次の6ページをお願いいたします。

21款諸収入は、収入済額が4億4,021万4,050円で、男鹿市中小企業振興資金預託金、漁業振興資金貸付金などがあります。不納欠損額は291万2,843円、収入未済額は7,601万3,457円で、公金着服事件に係る弁償金、生活保護費返還金などがあります。

22款市債は14億2,153万7,000円です。

以上、歳入合計は、予算現額が165億643万8,955円に對しまして、調定額は167億5,230万3,751円で、うち収入済額は164億9,754万4,244円となり、調定額に対する収入率は98.48パーセントとなっております。不納欠損額は1,780万2,843円、収入未済額は2億3,697万5,333円となったものであります。

次の7ページをお願いいたします。

歳出であります、款ごとの支出済額及び翌年度繰越額と主な内容について申し上げます。

1款議会費は、支出済額が1億7,714万4,906円。

2款総務費は19億8,332万1,254円で、市単独運行バス運行業務、町内会交付金などがあります。

3款民生費は51億3,440万5,125円で、障害者自立支援のための介護及び訓練等給付費、保育園指定管理料、生活保護費などがあります。

4款衛生費は14億1,779万8,801円で、男鹿地区衛生処理一部事務組合及び八郎湖周辺清掃事務組合負担金、一般廃棄物収集運搬業務委託料、男鹿みなと市民病院事業会計負担金及び補助金などがあります。

8ページをお願いいたします。

5款労働費は、支出済額が3,095万3,143円で、サンワーク男鹿トレーニングセンター指定管理料、男鹿市シルバー人材センター補助金などがあります。

6款農林水産業費は10億2,063万3,794円で、園芸メガ団地整備事業費補助金、経営体育成基盤整備事業費負担金などがあります。翌年度繰越額は4,225万5,000円で、ため池等整備事業費負担金、経営体育成基盤整備事業費負担金、間伐材有効活用事業費補助金などがあります。

7款商工費は7億9,345万8,732円で、ふるさと納税謝礼品返礼等業務、男鹿市中小企業振興資金預託金、温浴ランドおが並びに夕陽温泉WAO及びかんぼの郷コテージ村指定管理料などであります。

8款土木費は14億1,064万6,934円で、道路補修及び道路改良工事、滝川河川改修工事などあります。翌年度繰越額は2,152万9,230円で、社会資本整備総合交付金事業、滝川河川改修事業などあります。

9款消防費は8億9,225万7,485円で、男鹿地区消防一部事務組合負担金、小型動力ポンプ積載車購入費などあります。

次の9ページをお願いいたします。

10款教育費は、支出済額が10億9,512万3,215円で、男鹿南中学校屋上防水改修工事、体育施設指定管理料などあります。

11款災害復旧費は1億7,019万4,537円で、翌年度繰越額は2,979万円で、現年公共土木施設災害復旧事業であります。

12款公債費は20億475万5,406円、13款諸支出金は6万8,785円あります。

以上、歳出合計は、予算現額165億643万8,955円に対しまして、支出済額は161億3,076万2,117円で、執行率は97.72パーセントであります。翌年度繰越額は9,357万4,230円となっております。

この結果、収入済額から支出済額を引きました歳入歳出差引残額は3億6,678万2,127円となり、うち1億7,000万円を財政調整基金に繰り入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、11ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

以上で、平成30年度男鹿市一般会計歳入歳出決算について説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第66号平成30年度男鹿市特別会計歳入歳出決算について、補足説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、男鹿市特別会計歳入歳出決算書の3ページをお願いいたします。

平成30年度男鹿市国民健康保険特別会計歳入歳出決算書であります。

まず、歳入であります、1款国民健康保険税は、収入済額が6億5,304万8,904円、不納欠損額が786万8,984円、収入未済額は1億2,692万1,492円であります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が37万7,140円、3款県支出金は31億7,289万5円で、保険給付費等交付金などであります。

4款財産収入は1万8,004円で、財政調整基金利子であります。

5款繰入金は3億4,912万8,625円で、一般会計繰入金であります。

6款繰越金は1億1,590万9,472円、7款諸収入は392万4,573円あります。

以上、歳入合計は、予算現額が41億7,939万4,000円に対しまして、調定額は44億3,004万199円で、うち収入済額は42億9,529万6,723円となり、調定額に対する収入率は96.96パーセントであります。不納欠損額は786万8,984円、収入未済額は1億2,692万1,492円となっております。

次の4ページをお願いいたします。

歳出であります、1款総務費は、支出済額が7,536万1,761円、2款保険給付費は30億8,082万7,761円、3款国民健康保険事業費納付金は8億3,038万9,089円、4款共同事業拠出金は490円、5款保健事業費は1,707万5,891円、6款基金積立金は1万8,004円あります。

5ページをお願いいたします。

8款諸支出金は5,818万4,548円あります。

以上、歳出合計は、予算現額41億7,939万4,000円に対しまして、支出済額は40億6,185万7,544円で、執行率は97.19パーセントとなっております。

この結果、歳入歳出差引残額は2億3,343万9,179円となり、うち1億1,700万円を財政調整基金に繰り入れしたものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の6ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、27ページをお願いいたします。

続きまして、平成30年度男鹿市診療所特別会計歳入歳出決算書であります。

まず、収入であります。1款診療収入は、収入済額が529万2,564円、2款国庫支出金は435万1,000円で、へき地診療所運営費補助金であります。

3款繰入金は915万6,000円で、一般会計繰入金などあります。

4款繰越金は248万8,654円、5款諸収入は3万6,720円あります。

以上、歳入合計は、予算現額2,370万5,000円に對しまして、調定額、収入済額ともに2,132万4,938円となり、調定額に對する収入率は100パーセントであります。

28ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,873万5,940円あります。

歳出合計は、予算現額2,370万5,000円に對しまして、支出済額は1,873万5,940円で、執行率は79.04パーセントあります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は258万8,998円となったものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の29ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、37ページをお願いいたします。

続きまして、平成30年度男鹿市介護保険特別会計保険事業勘定歳入歳出決算書であります。

まず、歳入であります。1款保険料は、収入済額が9億4,708万2,432円で、不納欠損額は232万5,240円、収入未済額が872万3,646円あります。

2款使用料及び手数料は、収入済額が10万1,820円、3款国庫支出金は13億6,522万7,225円で、介護給付費負担金、財政調整交付金などあります。

4款支払基金交付金は12億8,709万3,999円で、介護給付費交付金などあります。

5款県支出金は7億1,247万2,012円で、介護給付費負担金などあります。

6款財産収入は1万3,231円、7款繰入金は7億4,734万6,635円で

あります。

次の38ページをお願いいたします。

8款繰越金は5,608万9,622円、10款諸収入は102万6,004円であります。

以上、歳入合計は、予算現額が51億836万3,000円に対しまして、調定額は51億2,672万6,766円、うち収入済額は51億1,645万2,980円で、調定額に対する収入率は99.8パーセントであります。不納欠損額は232万5,240円、収入未済額は872万3,646円であります。

次の39ページをお願いいたします。

歳出であります、1款総務費は、支出済額が1億1,599万7,021円、2款保険給付費は46億4,941万5,174円、4款基金積立金は1万3,231円、5款地域支援事業費は1億3,665万2,373円であります。

次の40ページをお願いいたします。

7款諸支出金は7,413万2,606円であります。

以上、歳出合計は、予算現額51億836万3,000円に対しまして、支出済額は49億7,621万405円で、執行率は97.41パーセントであります。

この結果、歳入歳出差引残額は1億4,024万2,575円となり、うち7,100万円を財政調整基金に繰り入れしたものであります。

次に、41ページをお願いいたします。

続きまして、平成30年度男鹿市介護保険特別会計介護サービス事業勘定歳入歳出決算書であります。

まず、歳入であります、1款サービス収入は、収入済額が523万300円であります。

歳入合計は、予算現額548万8,000円に対しまして、調定額、収入済額ともに523万300円で、収入率は100パーセントであります。

42ページをお願いいたします。

次に、歳出であります、1款諸支出金は、支出済額が523万300円で、歳入の全額を保険事業勘定に繰り出ししたものであります。

歳出合計は、予算現額548万8,000円に対しまして、支出済額は523万3

00円で、執行率は95.3パーセントであります。

歳入歳出同額のため、差引残額はないものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の43ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

次に、77ページをお願いいたします。

続きまして、平成30年度男鹿市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書であります。

まず、歳入であります。1款後期高齢者医療保険料は、収入済額が2億1,663万9,067円で、不納欠損額は3万9,480円、収入未済額56万4,333円であります。

2款使用料及び手数料は5万9,360円、3款繰入金は1億4,510万9,817円、4款繰越金は188万4,896円、5款諸収入は29万3,400円あります。

以上、歳入合計は、予算現額3億6,144万8,000円に対しまして、調定額は3億6,436万7,353円、うち収入済額は3億6,398万6,540円で、調定額に対する収入率は99.9パーセントであります。不納欠損額は3万9,480円、収入未済額は56万4,333円あります。

78ページをお願いいたします。

次に、歳出であります。1款総務費は、支出済額が1,895万9,707円、2款後期高齢者医療広域連合納付金は3億4,118万6,000円、3款諸支出金は27万9,700円あります。

以上、歳出合計は、予算現額3億6,144万8,000円に対しまして、支出済額は3億6,042万5,407円で、執行率は99.72パーセントであります。

以上の結果、歳入歳出差引残額は356万1,133円となったものであります。

歳入歳出の詳細につきましては、次の79ページからの事項別明細書に記載のとおりであります。

恐れ入りますが、1ページにお戻り願います。

1ページは各会計の歳入歳出決算総括表であります。

歳入では、一般会計・特別会計の収入済額の合計額は、上の表の左から4列目の下

段で、262億9,983万5,725円。

歳出では、支出済額の合計額は、下の表の左から3列目下段で、255億5,322万1,713円。

歳入歳出差引残額の合計額は、下の表の左から7列目の下段で、7億4,661万4,012円となったものであります。

以上で、平成30年度男鹿市一般会計及び特別会計歳入歳出決算について説明を終わらせていただきますが、ご認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤宗就君） 次に、監査委員から決算審査における総括意見を求めます。

鈴木代表監査委員

○監査委員（鈴木誠君） 皆さん、おはようございます。

それでは、平成30年度の男鹿市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見並びに健全化判断比率意見について、ご報告をさせていただきます。

はじめに、一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見及び基金運用状況審査意見についてでございます。

お手元に配付しております決算及び基金運用状況審査意見書の1ページをお開き願います。

審査の対象でございますが、平成30年度一般会計歳入歳出決算と四つの特別会計の歳入歳出決算及び三つの基金の運用状況を審査いたしました。

審査の方法といたしましては、市長から提出されました平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書等に基づいて、各課局所等から提出されました資料について、関係職員の説明を聴取し、決算の計数は正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているかといった点に主眼を置いて審査いたしました。また、基金については、各基金の運用状況報告書の計数を関係書類により照合し、内容の確認と基金が適正に運用されているかという観点から審査いたしました。

次に、2ページをご覧ください。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認

められました。また、各予算の執行及び関連する事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められました。

審査過程で見受けられた事務手続等において留意すべき点については、審査時に担当職員に口頭で指導し、または是正の検討を要望しております。定額の資金を運用する基金は、それぞれの設置目的に沿って運用されており、計数的にも正確であると認められました。

それでは、審査の概要をご説明いたします。

先ほどの補足説明と重なる部分もございますが、ご了承願いたいと思います。

3ページをご覧ください。

一般会計及び特別会計を合わせた決算総額でございますが、予算現額261億8,483万7,000円に対し、歳入が262億9,983万6,000円、歳出が255億5,322万2,000円で、歳入歳出差引額が7億4,661万4,000円の黒字となっております。

また、決算総額を前年度と比べると、歳入では13億8,998万1,000円、率にして5パーセント、歳出では14億8,333万7,000円、率にして5.5パーセント、それぞれ減少し、歳入歳出差引額では9,335万6,000円、率にして14.3パーセント増加しております。

4ページをお開き願います。

普通会計における平成30年度の財政指標でございます。

(1)の実質収支比率は、財政運営の健全性を判断するために用いられる指標で、おおむね標準財政規模の3パーセントから5パーセント程度が望ましいとされております。本年度は3.3パーセントで、前年度より0.7ポイント上昇しております。

(2)の財政力指数は、財政力の強弱を判断するために用いられる指標で、1に近いほど財政力が強く、財源に余裕があるとされております。本年度は0.351で、前年度より0.005ポイント低下しております。

(3)の経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するために用いられる指標で、80パーセントを超えると財政構造が硬直化傾向にあるとされております。本年度は95.4パーセントで、前年度より2.4ポイント低下しております。

(4)の実質公債費比率の3カ年平均は、公債費による負担の度合いを判断するた

めに用いられる指標で、公営企業の公債費への一般会計繰出金等を含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する比率をあらわしたもので、18パーセント以上の団体は、地方債の起債に当たり許可が必要となります。25パーセント以上の団体は、一定の地方債の起債が制限されることとなります。本年度は10.2パーセントで、前年度より0.5ポイント低下しております。

5ページをご覧ください。

3の市債現在高の状況でございますが、平成30年度末現在高は、151億9,473万円となっており、前年度末現在高と比べて4億7,984万1,000円、率にして3.1パーセント減少しております。

4の基金現在高の状況でございますが、平成30年度末現在高は、一般会計及び特別会計を合わせて26億4,164万6,000円となっており、前年度末現在高と比べて2億9,843万5,000円、率にして12.7パーセント増加しております。

6ページをお開き願います。

一般会計の概況でございますが、一般会計決算額は、歳入が164億9,754万4,244円、歳出が161億3,076万2,117円で、歳入歳出差引額は3億6,678万2,127円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源2,809万5,230円を差し引いた実質収支では、3億3,868万6,897円となっております。

当年度の決算額を前年度と比べると、歳入は8億459万4,617円、率にして4.7パーセント、歳出は8億6,749万1,633円で、率にして5.1パーセント、それぞれ減少しております。

実質収支3億3,868万6,897円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ1億7,000万円を繰り入れ、残る1億6,868万6,897円が翌年度に繰り越されます。

11ページをお開き願います。

歳入のうち、市税の状況でございますが、市税の収入済額は33億3,077万239円で、歳入総額に占める割合は、10ページの表の一番上の方に記載しておりますが、20.2パーセントとなっております。これは、前年度と比べて1,440万

9, 707円、率にして0.4パーセントの増収となり、収入率は95.4パーセントで、前年度より0.2ポイント上昇しております。

市税につきましては、自主財源の根幹をなすもので、その確保が行財政運営にとって極めて重要であり、その収入率も年々上昇しておりますが、市民の納税の公平性を確保するためにも、引き続き収入未済額の解消に努めるよう望むものであります。

13ページをお開き願います。

上の表は、当年度の市税の減免状況でございます。減免の件数は408件で、金額は792万3,300円となっております。いずれも市税条例に基づいて処理されており、適正なものとして認められました。

また、市税の不納欠損処分額は下の表のとおりでございます。事由別では、執行停止が51人で135万8,401円、即時消滅が60人で438万3,962円、時効が351人で914万7,637円となり、合計が462人で1,489万円となっております。いずれも地方税法に基づいて処理されており、適正なものとして認められました。

28ページをお開き願います。

税外収入未済額の状況でございますが、市税以外の収入未済額は9,179万4,835円となっております。前年度と比べて387万4,870円減少しております。

これら収入未済額の収納整理に当たっては、未納者の実態の的確な把握に努め、滞納とならないよう随時適切な納付指導を行うとともに、所管課と債権管理室の連携を密にしながら、収入未済額の減少につながるよう、なお一層の努力を望むものであります。

44ページをお開き願います。

一般会計から他会計等への繰出金等の状況でございますが、主な支出先は、繰出金では国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険などで、金額は表に記載のとおりでございます。

また、負担金補助金では、男鹿地区消防一部事務組合へ7億2,572万3,000円、男鹿みなと市民病院へ5億1,065万9,000円、下水道事業へ4億8,308万9,000円となっており、その他、八郎湖周辺清掃事務組合、男鹿地区衛生処理一部事務組合などで、金額は表に記載のとおりでございます。

45ページをご覧ください。

負担金補助及び交付金の状況でございますが、支出総額は44億2,399万3,574円となり、前年度と比べて2億9,094万5,822円、率にして6.2パーセント減少しております。下段の方になりますけれども、補助金は、特定の事業等を行うものに対して、公益上の必要性がある場合に交付するものであり、交付決定に当たっては、事業内容が補助目的に適合するか、補助金の額が妥当かなど十分に点検を行うとともに、事業実績について効果の検証を行い、効果が低いものや期待できないものについては減額・廃止等を検討する必要があります。

次のページになりますけれども、平成30年度から、第4次行政改革大綱に基づいて実施期間や補助金の額等について見直しが行われ、その結果が平成31年度当初予算に反映されており、今後も継続して適正な見直しを行うよう要望するものであります。

47ページをご覧ください。

指定管理の状況でございますが、10件で、支出済額は5億9,383万6,574円となっております。指定管理者制度による公の施設の管理に当たっては、本来の目的である民間事業者のノウハウを活用することによって、住民サービスの向上や管理運営経費の節減が図られるよう、市が定期的に業務実施状況や管理経費の収支状況の確認、改善事項の指導を行うとともに、指定管理の目的が確実に果たされているか、十分に検証することを望むものであります。

次に、特別会計の概要についてご説明いたします。

49ページをお開き願います。

はじめに、国民健康保険特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は42億9,529万6,723円、歳出決算額は40億6,185万7,544円で、歳入歳出差引額は2億3,343万9,179円の黒字となっております。当年度の実質収支2億3,343万9,179円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ1億1,700万円を繰り入れ、残る1億1,643万9,179円は翌年度に繰り越されます。

51ページをご覧ください。

国民健康保険税の収入状況を記載しておりますが、保険税は国民健康保険事業運営の根幹をなすものであり、被保険者間の税負担の公平を確保する観点からも、滞納額

の縮減に引き続き努力されることを望むものであります。

次に、52ページをお開き願います。

国民健康保険税の減免状況につきましては、上の表のとおりでございますが、いずれも国民健康保険税条例に基づいて処理されており、減免は適正なもの認められました。

また、不納欠損処分につきましては、下の表のとおりでございます。いずれも地方税法に基づいて処理されており、適正なもの認められました。

55ページをお開き願います。

診療所特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額が2,132万4,938円、歳出決算額が1,873万5,940円で、歳入歳出差引額は258万8,998円の黒字となっております。当年度の実質収支258万8,998円は、全額が翌年度に繰り越されます。

58ページをお開き願います。

介護保険特別会計保険事業勘定の決算の概要でございます。歳入決算額は51億1,645万2,980円、歳出決算額は49億7,621万405円で、歳入歳出差引額は1億4,024万2,575円の黒字となっております。当年度の実質収支1億4,024万2,575円につきましては、地方自治法第233条の2の規定により、財政調整基金へ7,100万円を繰り入れ、残る6,924万2,575円は翌年度に繰り越されます。

60ページをお開き願います。

介護保険料の収入状況でございますが、収入済額のうち、特別徴収分は8億8,098万400円、普通徴収分は現年度分、滞納繰越分を合わせて6,610万2,032円で、合計では9億4,708万2,432円となっております。

不納欠損額は232万5,240円で、介護保険法に基づいて処理されております。

64ページをお開き願います。

介護保険特別会計介護サービス事業勘定でございますが、これは居宅介護支援事業等の運営に係る勘定科目でございます。

決算の概要でございますが、歳入決算額は523万300円で、歳出決算額も同額となっております。

66ページをご覧ください。

後期高齢者医療特別会計の決算の概要でございますが、歳入決算額は3億6,398万6,540円で、歳出決算額は3億6,042万5,407円となり、歳入歳出差引額は356万1,133円の黒字となっております。当年度の実質収支356万1,133円は、全額が翌年度に繰り越されます。

71ページをお開き願います。

財産に関する調書のうち、一般会計の(4)の基金でございますが、八つの積立基金の平成30年度末現在高の合計は21億5,786万2,000円で、前年度末と比べまして1億4,040万7,000円増加しております。このうち、財政調整基金は1億5,573万4,000円、過疎地域自立促進基金は5,200万6,000円、それぞれ増加し、地域振興基金は6,006万1,000円減少しております。

73ページをお開き願います。

平成30年度基金運用状況審査意見でございます。

地方自治法第241条第5項の規定による、定額の基金を運用するための基金運用状況を審査した結果、各基金運用状況報告書の計数は正確であり、適正なものと認められました。

76ページをお開き願います。

むすびでございますが、朗読させていただきます。

平成30年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査の概要は、次のとおりである。

一般会計及び4特別会計を合わせた決算総額は、歳入が262億9,983万6,000円、歳出が255億5,322万2,000円となり、実質収支は一般会計が3億3,868万7,000円、特別会計が3億7,983万2,000円で、総額7億1,851万9,000円となった。

また、一般会計及び特別会計を合わせた平成30年度末市債残高は151億9,473万円、基金残高は26億4,164万6,000円となっている。

一般会計決算の歳入を見ると、総額が164億9,754万4,000円で、前年度より8億459万5,000円、4.7パーセント減少しており、減少額の大きい主なものは、繰入金3億4,358万1,000円、県支出金3億1,963万7,000円、国庫支出金3億810万2,000円などであり、増加した主なものは、

諸収入1,713万7,000円、市税1,441万円、財産収入1,332万1,000円などである。

また、歳出は、総額が161億3,076万2,000円で、前年度より8億6,749万2,000円、5.1パーセント減少しており、減少額の主なものは、商工費5億6,657万2,000円、民生費3億195万9,000円、総務費1億8,646万4,000円などで、増加した主なものは、公債費2億9,139万2,000円、災害復旧費1億3,165万円などである。

普通会計における財政指標を見ると、財政構造の弾力性を判断するための経常収支比率は95.4パーセントで、前年度より2.4ポイント低下したものの、財政構造の硬直化が懸念される状況は、依然変わっていない。

公債費による負担の度合いを判断するための実質公債費比率は10.2パーセントで、前年度より0.5ポイント低下しており、ここ数年、わずかながら改善される傾向が続いている。

本市においては、今後、人口が大幅に減少すると見通されており、また、若者を中心とした雇用の場の確保等が進まず、地域経済の低迷からも脱し切れずにいることなどから、主要な自主財源としての市税をはじめ、歳入の伸びを見込むことは難しいと思われる。

歳出面では、社会保障費や老朽化が進む公共施設等の修繕・更新費の増大への対応が求められるなど、厳しい行財政運営を強いられることは必至である。

このような状況を踏まえ、最少の経費で最大の効果を挙げる行政を確立していくためには、経費の一層の節減に努めながら、施策・事業の選択と集中による重点化等をさらに進めることが重要である。

こうした中で、平成30年度から、第4次男鹿市行政改革大綱に基づいて、行政運営の質の向上や、財政の健全化の確保などを目指す取り組みが進められている。

このうち、行政評価については、試行的に実施されているが、施策・事業等の効果について、厳正かつ客観的に評価を行い、その結果を予算編成や制度の新設・改善等に的確に反映させることによって、限りある財源を効率的・効果的に生かすとともに、行政に対する市民の理解を増進するためにも有効であり、早期にその仕組みを確立し、本格実施することを望みたい。

本市では今、これまでの閉塞感を打ち破るように、男鹿のナマハゲのユネスコ無形文化遺産登録や、複合観光施設オガレの稼働、あじさいで広く知られるようになった雲昌寺を拠点とした新たな観光ルートの創出など、観光分野を中心として、かつてないほどの追い風が吹いており、農業・水産業や食品加工など、関連する地域産業の新たな展開や、関係人口の一層の拡大等に向けた取り組みの促進が大きく期待される。

一方、J R男鹿駅周辺の活性化に向けた整備や、ごみの減量化など、喫緊の課題への対応が求められている。

こうした課題の解決に当たっては、職員一人一人が、これまでの行政における固定観念や前例踏襲から脱却し、自由な発想に基づいて対応策を打ち出すとともに、既存の枠組みにとらわれない新たな手法等によって、自ら率先して、スピード感をもって行動していくことを期待したい。

また、行政をより効果的に進める上で、市民・団体等に対する説明責任を十分に果たすことはもとより、パートナーとしての関係を構築することがますます重要となっており、オール男鹿体制による協働をさらに広げていくことによって、迫り来る人口減少社会にあっても、地域を支え、その活力を維持・向上させることができる、持続可能な行政運営につなげていくことを望みたい。

以上でございます。

次に、平成30年度男鹿市健全化判断比率審査意見書をご覧ください。

本意見書は、昨年度までは「財政健全化審査意見書」としておりましたが、「健全化判断比率審査意見書」とすることがより適切であることから、名称を変更したものでございます。

それでは、1ページをお開き願います。

審査の対象でございますが、平成30年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査いたしました。

審査の結果でございますが、一つ目の実質赤字比率につきましては、早期健全化基準比率は13.28パーセントとなっておりますが、一般会計等の実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

二つ目の連結実質赤字比率につきましては、男鹿市の全会計を対象とした実質赤字

額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率で、早期健全化基準比率は18.28パーセントとなっておりますが、連結実質収支が黒字であるため、比率は生じておりません。

三つ目の実質公債費比率につきましては、一般会計等が負担する元利償還金などを含めた実質的な公債費の標準財政規模に対する割合の3カ年平均値を指標化し、市の実質的な借金返済の負担の重さをあらわす比率で、平成30年度決算では、早期健全化基準比率25.0パーセントに対して、10.2パーセントとなっております、前年度決算と比べて0.5ポイント低下しております。

四つ目の将来負担比率につきましては、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標であります。平成30年度決算では、早期健全化基準比率350パーセントに対して、90.5パーセントとなり、前年度決算と比べて15.2ポイント低下しております。

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上、平成30年度男鹿市一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び基金運用状況並びに健全化判断比率に係る審査意見を述べさせていただきました。どうかよろしくお願いたします。

○委員長（伊藤宗就君） 以上で、補足説明及び監査委員からの総括意見が終わりました。

質疑につきましては、慣例により、はじめに一般会計についての質疑を行い、一般会計の質疑が終了してから特別会計の質疑に入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。

これより一般会計についての質疑に入ります。

質疑ありませんか。3番畠山富勝君の発言を許します。3番

○3番（畠山富勝君） おはようございます。

私からは、地域振興基金等々合わせての基金状況についてお尋ねいたします。

地域振興基金、現在高、30年度のあれでは10億ちょっととなっておりますけれども、繰入金のところでは3億7,600万ちょっと繰り入れて、そして10億に基金

がこのようになったと、こういうふうに理解しているわけですが、あれですか、まあそれでいいんですよね。それで、確か地域振興基金については、13億と、13億とこう記憶しているわけですが、その13億の中で果実運用型だと。いや、これは元金さ手つけてはだめだよというものではないわけですが、ただ、基本的には果実運用型なんだと。で、その果実運用でそれぞれ利活用してる団体がおるわけですが、この果実運用で活動している組織・団体がどれぐらいいて、全体の金額がどれぐらいなのか。いつも言ってるんですけど、地域振興基金が何億も取り出されているということで、今度、ハード面については、まあ確かにオガレの部分もあると思いますけど、実際に、そうすれば3億7,600万を繰り入れて10億であったとすればですよ、何ぼ使ったこと、13億からとこうなれば、まあそのとき使った金だとすれば、もう地域振興基金が、俺はちょっとよく財政のことよくわからないので聞いてるんですけど、だとすれば、もうその時点でもう6億か7億よりなかったんだけど、繰り入れして3億7,000万ちょっと繰り入れたんだから、結論としては10億なんだと。10億何ぼだかと、そういうふうに私は、もし違ってあったらそれを教えていただきたいですけど、その中で、その果実運用型というのが、その果実として使われた事業、あるいはまた団体、そして継続的にその果実を運用している団体が幾らぐらいいるのかな。そこのところをお尋ねしたいと思います。

それから、もう一点については、各種の指定管理に対して、まあ市の方から補助的なもの、管理料としてやってるんですけど、この中で地域振興公社では3,000万、2,000万と、まあおおざっぱな話ですけども行っておりますけど、なまはげ館そのものはもちろん指定管理料は行ってないわけですが、地域振興公社という中ですね、なまはげ館そのものの出資金は、確か3億というのが定期を組んでるわけですが、まあ合併して、市町村が、自治体が合併したけれども、株式会社なので何もあえて、当時若美の観光何だかっていう会社とは合併しねばさねえってもいい、よかった、しなければならぬんだということではないわけですが、そして、市の、なまはげ館の方では3億の証券、いわゆる定期を組んでるけれども、旧その会社なるものは、どのような形でその証券というのが残ってるのか、それとも現金で取り扱われて合併なされたのか。そして、それを合わせた金額がどれぐらいになるのか。

地域振興公社ということでなったのでね、その辺のところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、地域振興基金についてお答えいたします。

こちら、地域振興基金活用事業ということで、平成24年度から果実運用で事業を実施しております、これまで、平成24年度には2団体で、交付した補助金としては97万7,547円ですが、基金の繰り入れとしては50万円でございます。平成26年度が2団体で、基金としては15万5,000円、それから、平成28年度が3団体で60万円、平成29年度が2団体で40万円、平成30年度が2団体で39万5,000円となっております。この地域振興基金活用事業は、基本的に単年度の補助ということにしてございまして、継続的に受けているという団体はないものであります。

以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私の方から、地域振興公社につきまして、出資額につきましては、全部で650株、3億2,500万円で、そのうち市が600株、3億円・・・すみません、出資額が3,250万円で、市の出資額が3,000万円の600株であります。で、合併時の、若美との合併時の額の取り扱いについては、ちょっと今、私記憶ございませんので、後ほど調べて答弁させていただきますのでよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 3番

○3番（畠山富勝君） だからね、その果実運用、果実運用だけでは、もちろん果実運用ではこの元金っていうすか、これには手をまず、果実運用活動に対して元金では、元金に手つけるっていうことは、本来まかりならない行為だと思うんですよ。果実運用の活動する団体に対しての取り崩しはだすよ。ですから、ここに億という金が基金から出てるということは、主に今、ハード部分でも、さっきも言ったとおり、オガレでは使えた経緯がありますけれども、そのほかに使われた、どういうものに使われて、この本来あるべき姿からこの運用なされたのかと、このところを聞きたいわけです。もちろん、この金をこういうふうに使おうということは、取りも直さずやっぱり行政も大変なんだなど。我々素人で一番わかりやすい見方というのは、この、

こういう基金に手をつけてまでも事業しなければならないということがすごく大変な中身なんだなど。まあ一昨日の予算特別委員会で財政云々ということでのお話もありましたけれども、一概に、その財調が何というすか、ためていいと、いいあんだかということ、かつてそういう論もありました。18億前後あったときに。そのときに、やっぱりどんどん使えとね、これをためたって何ともならねえというような質疑もあったように記憶しておりますけども、今は年間の決算の中においての約1割と。そうすれば、男鹿の場合だば財調まず十六、七億なければならない勘定なんですけれども、じゃあその積算根拠はどっから来てるんだかということ、今から四、五年前かな、総務省の官僚が、そうある、これが望ましいと言ったので、その1割ということが今日までそれを目安としてるわけなんです。ですから、その財調、それはあくまでも目安だからどんどんどんどん使えと、その投資すれということにもならないと私は思うわけですね。今の財政指標でもあらわしたとおり、それからまた、その何ですか、意見書の中でも、このいろいろな仕組みが組み合わさっての財政の組み立てと、予算の組み立てになっているわけです。先ほどみたいに実質赤字比率云々っていったって、一般会計が黒字だから生じない。これは当た前の話なんですね。一般会計が黒字になるっていうことは愚の骨頂なわけです、年間の。まあ昔は、工事とか何か差金というのかなり差あったから剰余金も出てきたんですけども、それにしても、予算を組み立てて黒字だというのはこれあり得ない話で、実質赤字比率なんていうのはそれは生じないのとは思いますけれども、それにしても、財政課長が一昨日申しあげましたように、やっぱりこれは、また今日の監査委員も申しあげましたように、基本的には市民の自主財源に伴う財政力指数だと思うんですよ。これが上がらないとね、これが上がることによって財調というのは、いやいや基本的なこれぐらいあるべき姿なんですけれども、まあちょっと財調は取り崩すかとなってもいいんですけども、全くそういう要素が見られない。見られない中ではね、この財調というのはもうちょっと私は伸ばしていかなければならないと。でしょう。例えば、震災で耐震補強やった。耐震補強やったとき、じゃあ国から、みんな国は耐震補強ね検査してやれやれって言ったんですけども、どれぐらいの金来たすか。ほとんど来ねえすべ。そのとき男鹿市では、県の、県から市町村の積立金を借りて、確かに対処したやに思います。それを借りたのだから、無利子だけれども、今どれぐらい返還なされ、どれぐらい借りて、どれぐらい返

還なされていってるのかなと思いますよ。ですから、今の言ったその地域振興基金ひとつとっても、いろいろな波及というのが財政を、財政のそのあり方を見るときには目安、一つの目安としてまあ論されるわけなんですけども、この財政、だから地域振興基金ね、地域振興基金が10億だと、13億あったのが今戻して10億だとね。その、だからその中身ちょっと、そこまでいった中身ちょっと詳しく教えてもらえないすか。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 地域振興基金についてお答えいたします。

これまで元金の方取り崩して活用されてきたもの、まあ主なところといたしましては、複合観光施設整備施設充当分ということになってございます。こちらの方で2億円以上充当しております。そのほかといたしましては、昨年度の男鹿駅周辺土地利用基本計画策定業務、それから男鹿版DMO推進事業、それから販路拡大支援事業といったところに取り崩してございまして、合計で2億8,368万4,140円をこれまで取り崩してございます。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑。3番

○3番（畠山富勝君） ですよ。13億のうち、まあ2億は、オガレについてのこれはまず議会で特別な、いやローンもありますけども、特別それについてだから将来的にこういうふうになるんだとね、自主財源も乏しいんだと、それでいいあんだかというような論というのは、あんまりなかったです。ただ、その憶測的なものとかで男鹿市が二分されてきたああいう結果があるわけですけども、で、それでなおかつ、その周辺の開発についてまだそれに手をつけてきたと。いや戻したから、ある程度戻したからいいあんだべということにはならないわけなんですよね。しかも、この果実運用については、まあ二、四、一、二億、二億で24年、26年、28年、29年、まあ30年と、2、3団体となってるけども、私は、この今、ゼロ金利とかマイナス金利と言われるときに、大した金額でない。ですけれども、ですけれども、行政はやれないんですけども、何とかひとつそういう若者の活動、若者でねえ、あの人のそういう活動を何とかね補助してやりたいという部分の微々たるその金の中での支援金だと私は思っております。同じ補助金でも中身の違う補助金であると。それさえもままにならないと。申請が来ねえからそれでいいあんだかと、へばそれまで

なんですけども、こういうふうに分母、いわゆる元金に手をつけてしまえば、少ない利息でも、少ない利息でもね、なお手つければ果実が運用されにくいと、そう思いますけども、どういう考えですか。それで今、10億の考え、それをどういうふうにまた今後これについて考え、元の13億にしていくのかね。

あわせて、そういう補助金、私は前から補助金というのはね、これだけでなくでも行政でやる補助金というのは、いわゆるバブルの時代、その前からずっとこの背中についたこぶなんだですよ、はっきり言って。もらってしまえば既得権を得たと。本来は補助金要綱等があって、それで審査すると。そして、あげて、もらってしまえば、あと恒久的なものだと考え、でない、やっぱりある短いスパンの中でどういう活動していくんだかと。将来性を見据えたその時代背景の中でどういう活動をしていくんだかという、そういうものでなければ、補助金というのはやっぱり、ある一定の時期見直していかなければならないのは当然な話だと私は思います。だって、例えば合併したときにも、あめとむちでもねえったって、算定替え交付金だってこのとおりだ。10年、そして5年で、関係者的に打ち切られるんだよって、前からしゃべってる。備蓄の固定資産税だって、最初から評価額下がっていくんだから、これ歳入入ってこないのも当然だ。そういうふうなものがあるって、男鹿市ではもうこの先見込めないんだと。そういう中で、なおかつ依然として補助金だ、ずっともらえば取られたの削られたのと。もうちょっとやっぱり考え、それぞれが考えていかなければならない。旧男鹿市では、その町内交付金なんてそういう制度はなかったです。ただ、合併のときに最後の最後まで残ったのが、この町内交付金をどうするかと。男鹿市では市政協力員というものを設けて、それにやって、そのもらったその地域ではどう使おうと、それはその人方に任せてきた。いわゆる、だから監査の場合だって、そんなに補助金団体に対して、むたりむたり監査入るわけでない。補助金要綱にのっとして出したんだから、やっぱりその自主性、主体性というものを重んじねえばならない。国の会計監査だって、むたり入るわけでもねえすべ。それと同じで、やっぱり自主性、主体性というものを、そしてそれを期待するわけですよ。けども、何にもそのね旧態依然とした考え方、活動であれば、それは毅然とした気持ちで私は対処していかなければならないと思うですよ。各種団体で今まで何々団体でね、何々団体さやって、そしてあれですよ、ああ、今度こういうわけだからあれだで、ちょっと削ってけれってあって削れば、あ

あんだすか、いがったすな、どうもという人いねえすよ。なぜ減らすあんだと。だすよ。だからちゃんと分け、そういう分けっていうものを、きちっとした理論をもってやっぱり対処していってもらいたいと。

で、あの、それからちょっと私、通告しないもんでね、通告、申しわけないですけども、通告してないのでわからねえばわからねえでいいあんだけども、話ちょっと変わりますが、近年のその季節の折り目の中で、道路にいろいろな動物、野生の動物がこうちょっと死骸が見受けられると。ああいうのは、どういうふうな処分。市の方に通告は行ってると思いますけれども、その対処方法はどうなってるか、3回目だから続けて言うでも、なってるんだかなと。話に聞けば1匹処分するに3,000円だと、話は聞いておりました。せば何ぼぐらいの通告があつて、その3,000円、1匹、いや一事件に対して3,000円なのか。何ぼぐらい行ってるのかなと。というのは、今この補助金団体にも絡んでくるんですけども、動物保護法からいけば、これっきとした交通事故だすよ、これね。それを業者でなくて、例えば交通安全協会でも地域の管轄する地域の方々に、これを処分してもらえねえかと。そうすれば、今まで3,000円なの1,000円でも2,000円でもやるというその地域の人方でも、あるいはまた交通安全協会、どっかの老人クラブでも、それ財源とする場合もあるし、そういうふうな時代背景に沿ったその活動することによって、この補助金というのはなお一層生きてくるあんでねえがなと、そういう考えのもとで今話してるんですけども、それについて。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤企画政策課長

○企画政策課長（伊藤徹君） 私からは、地域振興基金関係についてお答えさせていただきます。

この基金についてどのように考えているかというご質問でございました。それで、まあこれまでも地域振興に資する事業で、どうしてもここぞというときには財源として活用させていただいた経緯もございます。で、現在もまた男鹿駅周辺整備事業関連におきましては、予算上財源として活用させていただいてる部分ではございます。ただ、これはどんどん使っていくのかという考えではございませんで、そのほか合併特例債など有利な起債が活用できる部分につきましては、この後の基金繰り入れから市債の方へ財源を変えていきたいと考えているところでございまして、できるだけやは

り大事に、この基金というのは長くもっていきたいと考えているところであります。

また、補助金との関係もございましたけれども、この地域振興基金活用事業につきましては、要綱にのっとりまして毎年事業を募集いたしまして、その内容をプレゼンによってこちらの方で審査すると。毎年1件ずつ審査して、適当と認めたとところに補助金として支出しているというものでございます。今後とも、できるだけ長く、この地域振興基金活用事業に果実運用型として活用していきたいという考えでございますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 動物の死骸の件についてお答えいたします。

生活環境課では、動物の死骸等回収について、清掃業者、一般廃棄物の収集業者をお願いして回収をしております。まあこの件につきましては、まあ道路管理者等が行うものではございますが、動物等の死骸を放置しておきますと生活環境等へ悪影響があるということで、速やかな対応をするために、私どもの方で清掃業者をお願いしております。件数は、平成30年度で、道路上の小動物、タヌキ、アナグマ、ネコ、犬、カラス等でございますが、25回の処理をしております、額としましては、単価がまちまちでございます。2,000円から3,000円程度お支払いしております、総額6万3,000円の支出となっております。

以上です。

○3番（畠山富勝君） 終わり。

○委員長（伊藤宗就君） 3番畠山富勝君の質疑を終結いたします。

○委員長（伊藤宗就君） ほかに質疑ありませんか。16番安田健次郎君の質疑を許します。

○16番（安田健次郎君） 勝手な憶測で通告者がいると思って、いるはずだったと思ったんで遠慮してたんですけど、私もちょっと、今、昼から通告しようかなと思ってたんで、ちょっとちぐはぐな質問になるかもしれませんがもお許し願いたいと。

重要な決算、1年間のね決算審査に当たって、まさかあんまり質問ないのもちょっと気になるなっていう立場で質問しますけども、歳入で先ほどの説明聞きましたら、不納欠損が結構、私は出てるように感じました。過去よりは減ってるんですけど。で、監査委員の報告聞きますと、まあ適正に処理されてると。これに基づいてそのとおり

だと思っんですね。それは年限の問題もあるし、特別な事情もあるんでしょうし、それは法令に遵守して不納欠損なり未収金の取り扱いはしてると思っんです。でも額から見るとね、やっぱり財政難だ、財政難だって言いながら、ちょっとやっぱり気になる課題じゃないかなと。で、過去にまあ税務課の方も、いわゆる回収指示っっていうかね、県の意向に基づいた徴収の方の許可をしたはずなんですけども、しかしやっぱりまだこういう状態だということで、私が聞きたいのは、この特性ね。なぜ、またこう依然として未収が残ってるのか。で、中身まだ、私、昼から見ようと思っただけけども、やっぱり一番大きいのは固定資産税ですよ。それから国保税でしょう。市民税はその割にないんですけども。で、こういう税務課でどういう分析してね、なぜこうなってるのかな、もっと集められないのかなとか、例えば原因として何なのかと、こちら辺もっと決算上ね説明していただかないと、なかなか私掌握できないので、この点についての状況なり、今までの検証なり、きちっとこの場で説明していただきたいなというふうに思っます。

二つ目はね、農業予算の今、町の主要な施策のあれ持ってないんですけども、ちょっとまあ二、三行、農業振興の特性が書いてありました。いやあ、何かハウスに補助したり、まあ大きく言えば農業に対する団地化の執行をやったと。それぐらいの、まあいっぱい書くのもなんでしょうけれども、スペースがあって、農林水産課では全部書き連れられないとは思っただけけども、しかしやっぱり予算総体に見てね、振興費の中身、これちょっとね気になったんですよ。で、確かに10億単位の農林関係予算なんですけども、ほとんどが土地改良区関係。それから、まあいろんな分野、細かいのがいっぱいあっただけけどもね、農地費とかね、こういう分野が多くて、本当に市長がよく言っている、この間の若美の運動会でも言っましたね。農家の方々がささいな作物でも出してくださればなという話をなされて、何回か聞けるんですけども、しかし、市でもこの間の、今年の予算の審議の際に、いわゆる大農家のみじゃなくて、いわゆる中小・零細農家の振興もやるという話をしてるんです、方向として。私聞いてますけども。だとすればね、この決算の審査なんですけども、どうも中身見てね、去年のこの決算見てもね、そういう振興費が私非常に少ないと思っ。しゃべってることに対してどれだけ、じゃあその中小農家を育成するためのプランなりね、いろんなことやったかっていうとね、まあ従事者待ちっっていうかね、ベンチャー企業やる人も

いると思うんだけど、自立者待ちではね、今なかなかそういかないんじゃないかと。まあ、じゃあ何でもかんでも手取り足取りやれるのかっていう、これもまた異論あると思うんですよ。ただ、しかしやっぱり姿勢としてね、何らかの形で農協とあたりとね、まあ農協さんもなかなか大変でしょうけれども、いずれにしてもやっぱりオガレのためにやるだけじゃなくてね、今年は国際農業家族農業年になって10年間は始まりましたよね。国でも、ある程度の予算出てくると思うんだけど、やっぱりいち早くそういうのをキャッチしながらね、対策室っていう大げさなことは言わなくても、私は本当はやるべきだと思ってるんだけどね、やっぱりそういう本当に振興するんだったらそこに対するきちとした予算をね、やっぱり私は置くべきじゃないかなというふうに思うんです。で、まあ言葉とね、こういう数字とちょっと裏腹な、この決算書見てね非常に私、裏腹だなと思ったんです。で、監査委員の報告を見てもね、おおむね順調だという言い方をしてますよね、冒頭で。おおむねっていう言葉がつくっているのは、適正に処理されてるって。おおむね適正と適正、確実に処理されてるって、言葉が違うんだけどね、おおむねっていうことは何かはまだ不備なところがあるっていう、冒頭の決算書、先ほどね見たんだけど、そういう言い方しざるを得ないっちゃうところから見るとね、そういう点ではやっぱりこの施策のあり方についてね、私はもう一つつけ加えますけども漁業も含めて、これもね、まああの砂金でも掘ればいいって、すぐ掘れるかっていう話も市長なされてるわけだけどもね、しかし、砂金でも掘ってもらわなければ漁業できない零細漁業もいるわけですよ。そういうのも含めてね、港をつくる。まあ県営が主体だからね、港をつくるそのものは大きな手助けになるんだけど、しかしやっぱり育てる、つくり育てるっていう言葉どおりの漁業をやるとしたらね、それに見合う対応っちゃうのは、この決算上もあらわれてこないといけないと思うんですよ、私はね。どうもそれを見ると、数字的には稚魚の放流、まあこの間はフグとかタイのまあ豊かな海づくりでやったようだけど、もう少しやっぱり漁業振興だったらね、もう少し漁業振興のためにね、手立てっていうのは数字上あらわれてこなきゃいけないんじゃないかなっちゃうことをちょっとお聞きしたいなと思います。

それからね、もう一つ、ちょっとど忘れしたんだけど、この間、補正予算、どっかで漁業振興資金の貸付っていう言葉が出たようなんだけど、これ基金の中に漁業

振興資金貸付っていうのはないんだけども、いつつくってあったのか、ちょっとこの際教えてもらえればありがたいなというふうに思います。

それからもう一つ、土木関係のことでね、滝川河川、まあ今年で全部終了したようで、3億ほど終わって、あと残り幾らか少々あるのかな。ただ、県でも昔調査したと思うんだけども、何回か県会でね何回もしたんだけども、もっと先の方っていうか、浜間口方面の方の改修要望も住民からは出てたはずなんですけど、向こうの方の改修などはあとこれから、今回打ち切られれば全然手つけられないのかどうかね。その点についてもお聞かせ願えればなというふうに思います。

それからね・・・ちょっとすみません、申しわけないです・・・もうちょっとね、ちょっとね、いっぱいねメモしたんだけども、ちょっとど忘れしちゃった。昼から通告しようかなと思ってたもんだからね。ちょっと若干あっちこっち気になる点、ちょっと聞いていきます。

建設課長にちょっと聞くんだけども、110ページにね、いろんな道路橋梁費っていうのがあるわけだけどもね、この中で、修繕費とか何かっていうのは十分わかるんだけど、消耗品費ってどういう部類のやつでこんな金額が出てくるのかな。ちらっと、不勉強なもんで、普通まあ修理費とか工事費とかって十分わかるけども、道路橋梁の中で消耗品って何だかなと思って、ちょっとここをお知らせ願いたいと思います。

それからね、農業総務費の中で公園管理費ってあるんだけども、これどこの公園管理なのかね。ちっちゃな、ちっちゃな金なんだけども、たった6万円ほどで公園管理ってば、どこのこと指してるのか、ちょっと教えていただかなければわからないなと思います。

それからね、同時に消防設備保守点検って、農林漁業関係の中でどういうところで消防関係でお願いしなきゃならないのがあるのか。ちらっと、ずらっと見ていったら気になりましたんで、まあ前もって建設課へ行って、農林課へ行って聞けばよかったんだけども、この際ちょっとつけ加えて聞いておきたいなというふうに思います。

まあとりあえず、ちょっと準備が不備なっちゃったんで、以上で質問しておきます。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） それでは私の方からは、平成30年度に向けての税の動きと
いいですか、その辺のところをちょっとお話したいと思います。

特に国保の方と、あと固定資産税の方という話でしたけれども、国保のところの所得に関する部分は市民税の方と重なりますので、ちょっとそちらの方申し上げますと、平成29年分ですね、30年度課税の分につきましては、こちらは米価上昇等によりまして農業所得が大変、この年はよかったと。ただ、今年度についてはちょっと、あ、30年分については農業の方がちょっと非常によくはない状態ではありますけれども、そういったことがありました。で、あとそうですね、給与所得とかこういったものは大体ほぼ同等な形で進んできております。そういうことも踏まえますと、まあ国保の方の所得割分に関しましては、今後も大体同じような傾向が進むのかなという考えでおります。

固定資産税につきましては、平成30年度で評価替えがございました。その影響がありまして、少し額的に、そうですね、少し増となっている部分もあるんですけども、こちらの方が、まあ土地の方の価格は年々下落がやはり進んでおりますので、そこら辺の調整も入りますと、やはり減になっていくという見込みでございます。

私からは以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤税務課債権管理室長

○税務課債権管理室課長（佐藤淳君） 私の方からは、不納欠損の額がいまだにまずこの結構な額であるということで、その辺についてちょっとお答えさせていただきます。

不納欠損につきましては、今年度、前年度よりも額的にはかなり下がっております。例えば固定資産税であれば、ピーク時、平成19年ですけども、6,500万ほどの不納欠損がありました。それから、それをピークにだんだん下がりまして、今年度、まず1,200万程度まで下がったということでありまして、あと、国民健康保険税に関しましては、ピーク時がですね平成24年度、8,600万ほどの不納欠損をしております。今年度は、その1割程度まで下がったということでありまして、原因としましては、まあ当然ながら法に基づいた督促あるいは電話催告、あと、まあ平成20年あたりからは債権関係の差し押さえ等、やれることはこうやってきております。

で、国民健康保険税に関しましては、やはりその反応のない方、納付に反応ない方につきましては、折衝等を行うんですけども、なかなかこう何と言いますか、反応というか折衝できない方もおりますので、やはりそこら辺が、現在ここら辺まで来ているわけでありまして、少数おるといふふうに考えております。

あと、固定資産税に関しましては、やはり最近、まあ大口の法人関係も少なくはなってきたんですけども、やはり死亡者といえますか、相続人が不明というような方も結構出ております。空家もふえてきております。そこら辺で、かなり額的には減ってきてるんですけども、そこら辺が最近の未納の原因の一つだと考えております。

以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 私からは、農業関係と漁業関係についてお答えいたします。

はじめに、農業総務費、決算書にありました農業総務費の公園管理費についてでありますけども、こちらは脇本にあります狭間田公園の管理費であります。打ヶ崎町内会が公園周辺の整備、まあ草刈りとトイレ清掃ですけども、これを実施してもらっている関係上、公園管理の報償費として年6万円ほど支払っているものであります。で、まあ23年度から実施していると聞いております。

あと、同じく総務費にありました消防設備保守点検業務の件だと思っておりますけども、これについては、委員ご承知のとおり若美の農業者トレーニングセンターが農林水産課の管理になるということから、まあ定められた点検業務を行ってもらっているという部分であります。

あと、まあ農業振興費の全体的な事業等の質問でありますけども、決算でありますので、予算を、30年度の予算を措置した分については、予算の範囲内で事業実施してきたところでありますけども、確かに圃場整備、園芸メガ団地等々の金額が大きくなっておりますけども、よく言われます担い手の確保のための予算等々は措置した後、事業実施してきたところであります。まあ小規模な農業者のことはよく質問されますが、まあ小規模農家を全員全戸補助金等を支給してというのは現実的には考えられないわけで、やはり今進めている圃場整備、あるいは園芸メガ団地等、そういったところを重点的に支援することで、地域の小規模農家も安心してその農業を継続できると。まあ言い換えますと、しっかりとした大規模農家が地域にいて、いずれその自分の農地をどうしようかと不安にかられたときに、まあ大規模農家にスムーズに農地を移動できると。そういったためにも、私どもとしては、まあ全部の地域というわけにはいきませんが、平地が多い地帯では、なるべくそう大規模農家なり法人を育

成していった、それにその周辺の小規模農家が、自分ができる限り安心して経営を継続できるようなそういう地域づくりにつながっていただければというのが、今の農業振興費の大規模農家にこう傾いていると言われればそれまでですけども、そういった総合的な観点で農業振興を図っているつもりであります。

また、漁業振興の漁業振興資金につきましては、3,000万円を漁業協同組合に貸し付けまして、それを活用して漁業者への、まあいろいろ設備投資だったりあるわけですけども、そういったものに活用してもらおうということで、まあ年度当初に3,000万円を漁業協同組合の方に貸し付けた後、年度末にいったん返してもらおうということで、これは一般会計からの毎年の貸付金ということになっております。件数等々については、詳細管理しておりますので、後ほど紹介することはできます。まあ全体的には、なかなか投資とかも難しい状況にはありますけども、漁業協同組合の組合員であれば、漁協に行って相談した後に活用してもらおうというようなことでお願いしているところであります。

あと、同じく振興、漁業振興の全体的な考え方としましては、これまでも一般質問等でもお答えしておりますが、やはりつくり育てると言いながらもその予算でと、よく質問されるわけですけども、決して一方的に我々が、この金額でこれだけの種苗放流などということではなく、あくまでも漁業者、漁協との話し合いの中から、漁種を選択するなり、まあ放流数を検討するなり、そういった話し合いの中で予算を措置して実施しているところでありますので、今後も単純に我々がその事業内容等を決めるということではなく、現場の声を聞きながら振興を図っていくということに間違いはないところであります。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤産業建設部長

○産業建設部長（佐藤透君） 私から、滝川河川の改修の件の部分についてお答えさせていただきます。

本年度の事業で終わるわけですけども、滝川河川につきましては、防衛省の障害防止事業ということで、古くは昭和48年ぐらいから始まっている事業であります。もともとは昭和28年に基地ができたことに伴っての運用になっております。

先ほどお話しありました浜間口からの部分ですけども、この部分につきましては、昭和47年に工事着手して、浜間口から山田の部分まではある程度工事の方終わって

おります。で、現在行っているのがそれ以降の分ということで、今回、神田のところまでやって改修が終了するということになっております。

ご承知のように、滝川河川につきましては、県管理の二級河川となっておりますので、言葉ちょっと使い方あれですけども、代行的に市が今事業を進めているという河川であります。今後その不具合の部分については、毎年、県管理の河川ということで、浚渫事業も予算約2,000万円ほどで毎年継続的にやっていただいているところでもありますけれども、今、安田委員のご質問にありましたような案件につきましても、今後は県の方へ要望して改修をしていくというような手続になろうかと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 私からは、道路維持費の消耗品の内訳につきましてお答えいたします。

これにつきましては、決算で588万6,652円となっておりますけども、この大部分が除雪費に係る消耗品ということになります。内訳としましては、凍結防止剤、これが一番大きいわけで、大体330万円ほど、あと、そのほか除雪機械のタイヤのチェーンとか、あとスノーポール、あとカッティングエッジ等ということで、大体除雪費でこのほとんど、550万円ほどの支出となっております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） はじめに、税関係についてももう少し議論したいと思うんですけども、大分改善はされてるっていう、何回も言うようだけでも、それはそうなんですけどね。しかし、まだこう、どうやったら確実に原因なり究明して、どうやったらこう手立てとして分析してね確実に理解してもらえるかという取り組みなんかは、どの程度なされてるのかなっちゅう気がするんですけども、よく見ると、2人で行って訪問して、何とかお願いしますっちゅう光景見るわけだけでも、もっとこの状況をねもう少しこう理解してもらう方法、手立てなんかは、何たぐあいにやってるのかなっちゅう気がするんですよ。で、滞納してる方々は決して裕福な方ではないと思うんですけどね。恐らく低所得者層だと思うんですけども、これらの置かれてる現状っていうのはね、やっぱり大変だと思うんですよ。で、例えば後期高齢者の保険料、

たった5億の予算の中で保険料がもう何億も占めてる。国保とか介護っていうのはね、40億、50億の中に納める額が5億か6億。比率から見てもね、高齢者がなぜ、後期高齢の分が完納率が高いかっていうと、それは年金から引かれるからですよ。で、普通徴収の場合どうしてもそうなっちゃうんで、うまいこと考えたもので、年金から徴収すれば収納率が上がると、確実なんです。で、その問題がねどれだけその寄り添った形で理解してやるかっていうのが、何か専門家のポイントから言わせるとね、それがポイントだと言うんです。ただ、法的にどうだから納めなきゃならない、そういうんじゃないで、寄り添って理解して納得していただければ、一定の難儀をしてる方でもね、それなりに理解を示すんじゃないかっちゃう、まあ民主あたりの専門家の意見なようなんでね、そういう取り組み方もうちよと強めていかないと、私は比率はまだまだ上がると思うんです。上げなきゃならないんですよ。でないと、やっぱり不公平感が出る。よく生活保護もらってる人から見ると、私は何なのよっちゃう電話しょっちゃう来るんだけど、なぜああいうやり方なされるのって言うんだけど、それはまあボーダーラインの方々のね仕組みがわからないっちゃうことから私方のところへ電話来るんだけど、そこら辺いずれにしてもきちっと寄り添うような形をとれば、もっと改善できるんじゃないかと、この点についてご見解を伺っておきたいと思います。

で、評価替えっていう話、ちょこっとしたんだけど、固定資産税の評価、私あんまり記憶ないんだけど、いつ評価替え、去年なのか、おとしなのか、評価替えしてそうなのかと。

で、まああともう一つの国保の、国保、うん、国保の方のね、このやっぱり納めたくても納めきれないっちゃう現状がね、そういう形で取り組んでいただければと。これはつけ加えておきたいと思います。

で、固定資産税の方、ちょっと中身もう一回教えてもらえれば。単純に評価替えしたから云々というのはちょっと私理解できないので、お願いしたいと思います。

それからね、農林予算、漁業予算の問題で、別に何ていうかな、私も農業エゴでもないし、農林水産課をね云々とかっていう、中傷とかっていう意味で質問するわけじゃないんだけどね、やっぱり最後、国の成り立ちも自治体の成り立ちも、いわゆる1次産業、これが強くないと継続はできかねるっちゃう専門家の意見なんです。

いわゆる2次産業、観光産業、サービス産業、これだけ突出した世界でもあるわけだけども、自治体でも、そこだけいくと、何回も言うようだけども、なぜ男鹿と北秋田市が、角館がねダウンしたかっていう問題。これは観光中心にやってきたからだってことが明らかなんです。で、今必ずしもそうでないですよ。観光も盛り上がってるから。それは景気がよくなれば観光で成り立つっていうこともあるんですけども、しかし秋田県内の市の中で落ち込んでったのは、北秋田市、角館とここなんです。財源的に弱くなったのは。だからそのことを云々でなくて、今、観光がね、もう1,000万人も外国から来る時代だから、もっともっと呼び込めればいい産業になると思うんです。そこを私云々っていうわけじゃなくてね、やっぱり最後は第1次産業が強くないと、人口減少の問題も地域の活性化も私はあり得ないちゅう考え方なんでね、できればそこも決して手抜かないでね、やってほしいっていう願望を込めて言うてらるんであってね、必ずしも予算が足りないから、取り組みが弱いからっていう指摘してるだけではないっていうこと理解していただきたいです。で、数字に出てくるわけだからね。やっぱりできれば、もう少し、今日は市長がいるわけだからねお聞きしていただいとると思うんだけど、もうちょっとやっぱり財源のね原因になるような取り組みをしてもらいたい。今、中核農家育成ってというのが非常にいいことで、この中核農家の、例えばこの人方で農業所得の、税務課で十分わかると思うんだけど、一定の大潟村並みの、まあちょっと言っておくんだけど、大潟村がなぜ豊かだかっていう問題、産業建設、農林水産課あたりでね、ちょっと議論していただけないかなと思うんだけど、やっぱり大規模なって田んぼ多くなって、今年は税務課も喜ぶ、米も概算金、昨日決まったからね、大分今年も米の値段は上がるはずですから。で、大潟村の例を話しするわけじゃないんだけど、今、大きな農家がね、全、例えば零細農業の例えば10人規模、20人規模クラスに匹敵するぐらい大農家1人当たりで全額納められるんですよ。まあ大きな要因が消費税です。もう15町歩、20町歩になってくると、消費税だけで50万、40万でしょう。当然所得があるわけだから、市民税だけで四、五十万いく。健康保険も最高額。で、このクラスになるとね、20万、100万以上のね、固定資産税も含むから100万円以上の税とつくものを納めざるを得ないんですよ。今までの零細農家やめざるを得なかった二種兼業の農業所得ってというのはね、非常に少ないですね、税額が。で、過去に若美漁協で議論、若

美の漁協で問題あったけど、所得が上がらない、費用対効果が何も上がらない、なぜあの港さ何十年もお金をかけるんだっていう議論が結構なされて、やめるべきだ、継続すべきだっていう議論したことあるんだけど、確かに費用対効果からいけばねそうなんだけども、しかしやっぱり大潟村の成功している例から見てもね、大農家を育てて地域振興をまあ継続していくと。で、そこにやっぱり大潟村の人っていうのを、大農家になったようなまあ例もあるんだけど、大きな農家になるとやっぱり雇用も抱えますよね。今、外国人労働者が農家でも必要になってきてるっちゃう状況にある。大潟村に結構来てるんですね。で、それはそれでいいんだけど、しかし、じゃあそれで成り立つかっていうと、小さな農家何もいなくてもいいがっていうとそうではないっていうのが今、国際農業年の問題なんです。最後は、この家族農業が廃れば、その国が廃れるっちゃうのがあの理念なんです、国際会議の。ですから、そういう点ではね、一方ではやっぱりそういうオガーレの問題だけに出すわけでもないんだけど、もうちょっとやっぱり零細農家の手立てをね少しく何ていうかな、訪問なりっていうか、ちょっかいかけるって言えば変だとも、ちょっとやっぱり関係者に対してね、そういうことのアクションも必要じゃないかなっていうことを私は提案したいんです。で、やってないっていうわけでもないし、一生懸命ですよ。農林水産課の皆さん方はね十分評価はしたいと思うんだけど、なおかつもっと拡大していかないと、ずるずるずるずる過疎がもっと急激に進むと、漁業も含めて。ちょっと私方の予想を越す速度なんですよ。で、そういう例が全国にあるんですよ。そういう点でいけば、男鹿市の場合、まだ救う余地があるのかなと、そういう気もしますので、この点についての今後のね取り組み方を再度質問させていただきたいなと思うんです。

公園の問題は知らなかったんで、脇本の、なして聞くかっていうことはね、宮沢にも何ていうかな、市の管理地があって、そこ草刈ってる人がいるんだけど、このごろ刈ってないんだけど、まああそこかなと思ってちらっと聞いたんです。で、あそこ公園だわけでもないんだけど、で、そういう農林水産課で管理するところだと、のかなと思って聞いたんだけど、それでなけりゃあ別なんだけども、まあ質問そっちの方さやるわけじゃないけど、宮沢の場合はどこなのか、ちょっと後でこれは聞かせていただければいいなと思います。

で、土木の問題ね。まあ本当、決算書、我々常任委員会、産業建設でないの、消

耗品費って書いててね、修繕料であるんですよ。で、それから凍結防止散布剤等というのが、それはまたそれなりに凍結だけで350万、除雪業務は4,000、あるもんだから、そのほかの消耗品って何なのかって、この書き方がね、じゃあ、だったらそうだろうで私方もわかるように書いてもらえればありがたいんだけども、単なる消耗品っていうのは私はね、普通の各課で置かれてる消耗品、また違う意味でねちょっと理解しかねたんで聞いたんです。でしょう。下の方に凍結防止剤のがあるし、業務もある。修理費もある。ていうことだからね、消耗品ってば何なのかなと思ってちょっと聞いただけです。まあそれはそれとしていいんだけども、これは書き方の問題だけじゃなくてね、この対応の仕方もね私方さもお知らせしていただければなというふうに思います。

あと、トレセンの問題はわかりました。

で、建設部長や、浜間口の件、県の二級河川管理なので、これから県へ要望って、ずっと前から要望されてるはずなんですね。で、調査にも来たはずなんです。県会議員も来た。あのころは加藤県会議員も来てるね。私も見たことある。あそこ結構ずれて、竹の林が流れてきて川をふさぐような状況なってるよなところあるよね。で、あの要望した人死んじゃったんだけどね、いずれそういうところあるんです。何回も私、現場見てるんだけども。あっちもやらないとやっぱり閉鎖しちゃうっていう、こう崩れてとまっちゃうっちゃうところもあるんでね、ああいうところの取り組み方も進めておかないと、まだまだ洪水なったり、大きな大がかりな事業になっちゃうということで、今のうち、ささいなうちに県あたりさ要望してね、要望事項を強めていただきたいというふうに再質問しておきたいと思います。

ちょっと準備の都合で、とりあえずそれだけ質問しておきます。以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 答弁保留のまま、審査の途中ではありますが、午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時08分 休 憩

午後 1時10分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

当局の答弁を求めます。菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） それでは私からは、固定資産税の評価替えのことについてお話しいたします。

固定資産税の適正な賦課のためにですね、その時価を把握するために、3年ごとに評価の価格を見直すという評価替えという制度がございます。こちらは、一番最近でいいますと平成30年度に実施しております。そして、次回となりますと令和3年度ということになります。で、評価替え実施年の前々年、つまりは今年もそれに当たりますが、この年には、状況類似地区ごとに標準宅地、これは男鹿市内に196地区ございます。これを選定し、国の公示する地価公示価格及び秋田県が発表する地価調査価格などを参考にして、標準宅地の不動産鑑定評価を行うものであります。これは不動産鑑定士に委託ということになります。で、評価替え実施年の前年度、つまり来年ですけれども、来年は標準宅地の鑑定評価結果に基づき、市街地的形成を形成する地域については、主要な街路の路線価、つまり路線価と申しますけれども、これは男鹿市内に1,086路線ございますが、これらの路線価を基礎に、その路線価に画地計算法を適用して各筆の土地を評価ということにいたします。そして令和3年度に評価替えという形になります。

で、こちらの方は、一般的に土地の価格は下落傾向にございますので、やはり次のときにも、やはり下落していくであろうと。男鹿市全体の固定資産税の中でいいますと、やはり土地は下落傾向にあるので減収になっていきます。そして家屋の方は、一般的には新築がふえれば多少ふえるんですけれども、やはりそのところもやや減少気味ではあります。滅失もございますので。それから、今、固定資産税の中で、純固定資産税の中でやっぱり伸びがあるのは、太陽光発電などに代表されますけれども、ああいった償却資産、こちらの方は若干伸びております。

以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤税務課債権管理室長

○税務課債権管理室課長（佐藤淳君） 先ほど安田議員から、不納欠損絡みで、高齢者の方々に対する寄り添った気持ちが必要ではないかということでありましたけれども、今後もですね適切に丁寧の説明をしながら対応させていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。16番

○16番（安田健次郎君） いや、あと終わると思ったんだけども、一つだけ税務課長に聞きますけども、農業委員会で去年から、おっとしからか、作付してない農地が原野扱いになるっていうことなんだけどもね、あれは、これ評価替えの話で今ちょっとやっと思いついたんだけども、届け出で、今度うちの田んぼが農業委員会でここは田んぼとみなさないよっていう通知が来てるわけですね、皆あちこちへね。その場合、自動的に原野扱いになってるのか、その取り扱いはどうなってるのか、ちょっとこの際気がついたんで聞いておきたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原税務課長

○税務課長（菅原章君） 農地から一般の例えば雑種地だとか原野とかそういうふうに変ったというのは、農業委員会通じての通知が来た段階でそのようにこちらでは更正になります。

○16番（安田健次郎君） 終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 16番安田健次郎君の質疑を終結いたします。

次に、通告がありました8番佐藤巳次郎君の発言を許します。8番

○8番（佐藤巳次郎君） 私からは2点にわたってお伺いいたします。

一つは、一般会計決算の各かかわりの中でのオガレにかかわる問題についてお伺いしたいと思います。

で、昨年オガレが竣工してオープンして1年ちょっとなるわけですけども、まあ非常にお客さんがかなり入ったと。それによって、オガレが竣工したことによるやっぱり県内外のお客さんがさらに市内全体を見ながら、男鹿のよさを見ていったんじゃないかなということ、非常にいい傾向じゃないかなと思っております。そういうことで、このオガレのまあ1年過ぎて決算が、何月から何月までだかちょっとわかりませんが、決算の状況について、どういうふうになっているのか。売り上げや、それから買い物客がどのぐらいいるとか、いろいろまあオガレにかかわるこの1年間の取り組みについてお聞かせ願いたいなということです。

現在オガレには職員がどのぐらいいらっしゃるのか。ちょっとわからないので、そのあたりの内訳、それから、オガレの職員の人方って、給与についてはどういう給与規定になっているのか。市扱いなのか、そのあたりどういうふうな中身になっ

てるのか。雇用状態も含めてひとつお聞かせ願いたいなと思います。

それから、もう一点の国民健康保険のかかわりですけれども、まあ今回の決算によって基金と・・・

○委員長（伊藤宗就君） あっ、すいません。特別会計につきましては、この後でお願いします。

○8番（佐藤巳次郎君） ああ、そうかそうかそうか、んだな、はいはい、わかりました。

○委員長（伊藤宗就君） あれ、ごみ。通告・・・

○8番（佐藤巳次郎君） ああ、ああ、はいはい。すみません。ごみの有料化にかかわって、聞くところによれば、まあ各地域でのごみ有料化の値上げにかかわる話し合いっていうか報告っていうか、そういうのを各地区でやっているようですが、聞くところによると、市の計画のごみの値上げが引き下がると、引き下げるという話をしてるということで、議会の協議会、常任委員会の協議会にも報告したという話聞いていますけれども、もしそういうことで引き下げるといふことの計画でおるならば、今回の議会で市長が初日の日に何でその分に触れないのかなと。引き下げるのであったら、やはり初日の報告に入れて理解を得るといふことも必要じゃないのかなと思っただんですけれども、そこら辺はどういう、引き下げの経過も含めてだすな、お話し願いたいなと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私の方からは、オガーレの決算状況について等のご質問にお答えいたします。

決算につきましては、平成30年4月1日から31年3月31日までとなっております。売上高につきましては全体で3億1,368万円で、営業利益につきましては995万円の損益となっております。

○8番（佐藤巳次郎君） 損益。

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） えっ。

○8番（佐藤巳次郎君） 損益。

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 損益です、はい。

○8番（佐藤巳次郎君） 損益ってば、損と損。

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） ええ、マイナス、マイナスでございます。

○8番（佐藤巳次郎君） せば損失だよね。

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） まあ利益ですので、損失、損失というか、まあ利益の部分が出ないというマイナスの利益という形になりますので。で、税引き後の当期の純利益につきましては、マイナスの584万円となっております。

で、道の駅全体の来場者につきましては42万4,497人という形で、出品者数につきましては、開業当初は85名でしたけども、148名までふえております。それから、レジ通過者につきましては、19万2,000人余りという形になっております。

それとあと、社員の数でございますけども、平成30年度末で26名となっております。それから、給与に関しましては、市とは異なりまして、社内規定によりまして独自で運用しているところでございます。

私からは以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） ごみの有料化についてお答え申し上げます。

ただいま委員からご指摘ありましたとおり、ごみの有料化の実施計画については、素案をお示ししているところでございますが、去る8月21日に開催された教育厚生委員会協議会におきまして、内容について変更したいという説明をさせていただいております。その内容につきましては、説明会を、住民説明会は7月25日から8月5日までの10日間、延べ204人の市民が参加いただいております。で、その中では、ごみの減量化が進展しない理由や正しい分別方法など、まあ減量化に関する質問が、意見が多く示されておりました。で、その住民説明会の開催に当たりまして、制度内容につきまして2種類説明をさせていただいております。手数料の納入方式、納入方法といたしまして、素案でお示ししております手数料を、ごみ袋の価格の上に1リットル当たり1円の手数料を上乗せして徴収する方式ということで、これまで素案にはお示ししておりました。また、もう一つの方法といたしまして、秋田市以外の有料化実施市町村が採用しております、定額の手数料を証紙として、ごみ袋を証紙として用いて徴収する証紙収入方式という方式がございますので、そちらの方式についてもあわせて説明を申し上げた、させていただいたところでございます。議会からも、市民

負担が軽減されるよう周辺の市町村の制度を参考にしたらどうだ、どうかというような意見も出されておりましたところでございますので、まあ周辺市町村の制度を参考にいたしまして、市民負担がより軽減されるような形として定額の手数料を証紙の形、ごみ袋を証紙の形とすることで徴収する方法について、こちらも検討しておりますということで両方説明をさせていただいております。そのことについて、教育厚生委員会協議会でご報告するとともに、現状、市としましても指定ごみ袋の代金を含む上乘せ方式よりは、市民の急激な負担増加を軽減できる、あるいは周辺町村との同水準の負担額となる手数料の納入方式については、ごみ袋を証紙として納入していただく方式に変更したいという方針をお示ししているところでございます。これにつきましては、計画の変更でございますので、計画の変更につきましては、この後開催を予定しております廃棄物対策協議会についてお示しして協議いただきまして、妥当であるという諮問をいただいた上で、この計画を成案とし、その計画に基づいた条例案を12月にお示しするというようなスケジュールで考えていたところでございますので、どうかご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） かなりオガールについては、売り上げも、それからお客さんもかなり予定よりかなりオーバーの好結果が出ているわけで、非常によかったなと思っているところですが、いずれ総会等やられてるかどうかわかりませんが、今年度、その決算終わったので2年目のオガールのあり方っていか目標といいますか、そこら辺はどういうふうになってるのかお聞かせ願いたいなと思います。

それから、職員が26名と、かなりの人数おられるわけですが、このように予定よりも大幅に売り上げもある中で、決算上は赤字だということですが、これはどういう内容なのかだすな。借金返済なのか、そのあたり具体的に教えていただきたいなと。

それと、やはりこの株式会社のそういう総会終わった時点で、その内容についてだすな、議会に対しての報告というのはいらないものなのかだすよ。当然、市の方でも資本金を出してるわけで、そういう意味では議会に報告あっていいのではないかという気がするわけですが、そこら辺についての考え方についてお聞かせ願いたいなと。

それとあわせて、まあ職員に対しても会社の給与規定で出してるということですが、

話を聞きますと、例えばあそこで、レジで働いてる女の人方がおられますけども、時間給だと、1時間何ぼだということでやられてると。パートでもないのに何で時間給だということが言われてるわけですか。何でやはり月給制をとって、きちっとやはり雇用をきちっとしてやるというのが会社のあるべき姿だと思いますけれども、そういう日給月給みたいな形で雇用するということが果たしていいのかどうか。今後のあり方について、このままずっと続けていくのかです。やはり安定した形で従業員を雇用していくというのが、働く人方にとっても大事なことですし、給与についてもよ引き上げていくという方向で考えないと、やはり初年度にこのような結果が出てるわけで、かなりの多忙な時期もあるわけなんで、そういうことでそれ相応な雇用の改善していくということがあってしかるべきだと思いますが、そこら辺についてもお聞かせ願いたいと思います。

それから、ごみの有料化について、私も全然知らなかったんですけども、そういう話が議会の教育厚生委員会に提出されたということですが、そうだとすれば、やはり議会全体に報告する必要性が当然私はあると思うわけですか。して、やはりどういうふうで値下げにするのかよ、高くして低くせざるを得なかったとか、別の理由があったのか、そのあたりがよくわからないので、低ければもちろんいいわけだし、私は値上げ、あ、当初の案ではうまくないと思っておりますので、そこら辺についても一度お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 私から、オガレにつきまして、ご質問につきまして答弁させていただきます。

オガレにつきましては、手数料収入、出品者からの手数料収入によって運営しておりますので、出品者についてはその利益上がってるわけですが、施設の運営といたしましては、やはり人件費が結構かかっているという部分がございます。指定管理料につきましては、収益の上がない部分について市から790万円ほど支出しておりますが、やはり売り物が少ないと、手数料収入で運営しておりますので会社としてはなかなか厳しい状況になっていると。ただ、先ほど申し上げましたとおり、出品者についても徐々にふえておまして、出品物につきましても増加しておるところですので、この辺について市も一体となって出品者の確保に努めていって、売り上げの、

オガーレの経営の方に負担が行かないような形で支援していければと考えております。

先ほど私、社員数のところでトータルで26名と申しましたけども、このうち正社員が、30年度末ですけども2人、それから嘱託が1名、あとはパート職員23名という内訳となっております。

委員からご指摘ありましたとおり、会社の運営に当たりましては、やはり正規社員を雇用しながら会社の規模を大きくしていくということが重要であると思っておりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、現在のところ赤字決算を打っているところでございますので、この後、来年度以降の経営安定化に向けた取り組みの中で職員の確保については考えていくべきものと考えております。

それから、議会への報告についてでございますけれども、指定管理料につきましては当然報告するわけでございますけれども、会社につきましては、純然たる民間株式会社、市の方の出資が7.6パーセントにとどまっておりますので、議会への報告につきましては義務はないというようなふうにとらえております。ただ、決算につきましては公開することとしておりますので、会社の方へお問い合わせいただければ決算については公開するというふうに向っているところでございます。

あと、今年度、2019年度の目標につきましては、去年の物産の方の目標が2億8,000万円ほど予定しておりましたけども、決算時点では2億4,000万円程度にとどまっていると。で、今年につきましては、道の駅直売所部門に3億円の売り上げを計画しておりました、これに向けて今現在取り組んでいるところでございます。ここを達成いたしまして、あとレストランとかガオジェラとかに貸してる部分からの利益も合わせまして、まあ今年度は何とか黒字決算が打てるようにということで今取り組んでいるところでございます。ただ、施設に関しましては、会社つくってから運営までの期間もございまして、人件費等資本減らしていったる部分でございますので、取り返していくということで、その分では3年から5年程度黒字化までかかるんじゃないかと。ただ、今のとおり男鹿市にはたくさんの方が流れてきておりますので、この中で早期の黒字化に向けて取り組んでいくというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 手数料の価格設定の変更につきましては、先ほども申

し上げましたが、1リットル1円の手数料をごみ袋の価格に上乗せする方式であれば県内で最も高い水準になってしまうということが懸念されており、市民への負担が大きいのではないかというような意見もありましたので、周辺の市町村の制度を参考に、市民負担がより軽減されるように検討したところ、定額の手数料を徴収する証紙方式であれば負担軽減が図れるということを考えまして計画の変更ということで、そういうことを変更する方針で現在おりますということで説明申し上げたところでございます。今後、計画を変更しました際には、廃棄物対策協議会はもちろん、議会の皆様にも丁寧な説明を心がけてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。8番

○8番（佐藤巳次郎君） およそわかりましたけれども、このオガレについては、非常に今後たくさんお客さん来るような形でやるであろうとは思いますが、やはり雇用関係で、やはりそういう正職員が2人よりいないという中でパートがほとんどだと、こういう雇用形態が果たしていいのかなのかだすよ。男鹿市が一番余計出資してるわけなんで、2年目だから、何ていうすか、最初だからこういう形態にしたと仮にそう言ってもだすよ、私は雇用の、働く人方にとってはやはり非常にパートという雇用形態というのはよ、私は本来でないということだと思いますので、ぜひやはりきちんとした雇用形態をつくってもらいたいと。で、その女の人の、あその売り場で働いている人方の日給が、時間当たりがよ780円ぐらいだと言わねえすか。言ってみれば最低賃金並みだね。そういうことでいいのかと。やはりそれは忙しいときもあれば暇なときもあろうかとは思いますが、やはり一定水準にして雇用をきちっと安定させて、そういう人方からもいろいろ頑張ってもらおうということなんで、手当もないという中ではよ、やはりきちんとした雇用をつくって、形態をつくっていくということが私はぜひ必要だと思いますので、そこら辺について再度お伺いして終わりたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 職員の雇用形態につきましては、先ほど申し上げましたとおり、人件費の負担が多くてなかなか利益を出すことが困難だと。まあ売り物がいっぱい出てくれば、お客さんもいっぱい来てることですので、その点忙しかった場合の対応もありますけども、会社のその職員採用につきましては、他の株主

等もございますので、株主取締役会、それから株主総会等で諮っていかなければいけないものと考えております。

賃金につきましては、今780円程度と言ってますけども、最初オガーレオープンに当たりまして、やはり近隣のパート職員よりは高い賃金をしないとなかなか集まらないだろうということで、最近最賃上がりまして近づきましたけれども、同額になったのかな、前は周りよりは高い賃金で募集かけまして採用していたところがございます。で、まあ毎年こう最低賃金も大幅に上がるということであれば、その中身について内規の方を改定していくと。まあ福利厚生につきましては、今の駅長さんが前、宗像の方で駅長しておりましたので、その辺を参考にしまして、あと職員についても適正な処遇をしているというふうに伺っております。

私からは以上でございます。

○8番（佐藤巳次郎君） 終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 8番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。18番吉田清孝君の発言を許します。

○18番（吉田清孝君） 何点かお尋ねいたします。

税金のいわゆる黒沢元職員の関係で、弁償金五千何百万、5,000万円ちょっとですね、弁償金という形で30万円が入ってるという内容でありますけども、本人が出てきた中で、この弁償金については、この後というか、これどういうふうに進んでいくのかなと。5,000万円を本人が認めて、まあ認めてないっていうことはわかりますけども、この決算上ですね、まあいつごろでどういうふう処理されていくのかなといった部分でお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、南中学校の、南中の防水工事が4,040万円ですけれども、あの予算と決算が同じで起債なってるわけですけども、工事の、多分入札だと思いますけども、入札状況なのか、その後のその内容によって、まあどういうその、雨漏りの中でこういう工事が施工されたと思うんですけども、どういうふうに改良されておるかですね、そのあたりもお聞かせ願いたいというふうに思います。

それから、税外収入未済額の状況ということで、28ページの中に監査委員の報告にありますけれども、市有土地貸付収入の部分で1,100万円、大きいところちょっとわかりませんので、全く私中身わからなくて恐縮ですけども、生活保護費返

還金、返納金含むという2, 500万円が200万円近く減って2, 300万円になったというふうなこの中身について、お聞かせ願えればと思っております。

それから、指定管理の中で、インフォメーションセンターわかみがこれ329万円ということで、まあオガーレもできたり、観光協会、船越の入り口に案内所もあったり、まあどういうふうにですね、この329万円、インフォメーションセンターわかみが指定管理を受けて、この趣旨に沿って事業展開しておられるのか。そして、これは何年契約でしたか、何年間の契約があったと思いますけども、そこまでに、まあいつまでこれなっていくのかなといった見通しというかね、まあそのあたりもお聞かせ願えればなと思っております。

この部分で、監査委員のむすびというのは、非常にこう中身の濃いむすび内容になっておりまして、本当にこれ一字一句、市の現状、今後の課題、職員の意識、そういう部分で大変な内容で示しておられます。敬意を表したいと思っております。まあそういう中でちょっと質問しようかなと思ったら、この後の特別会計の部分でちょっと質問させていただきます。

それから、農業振興に関して、一億一千何百万ですか、メガ団地関係でネギとか何とかというその、ちょっと今、どこでしたっけ、ネットワーク型園芸拠点整備事業という中で、複合作物の生産力向上を図るため、土地利用型作物と戦略的に生産するネギの大規模団地整備を実施、支援し、生産振興と雇用の確保が図られたという、この補助金ですね、1億3, 200万円について、具体的にどういうふうな生産されて雇用が確保されたか、ご説明願いたいと思います。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 鈴木総務課長

○総務課長（鈴木健君） 私からは、公金着服事件にかかります弁償金の、この後どのように進めるかという件についてお答えいたします。

当該元職員でございますけれども、本年7月3日に仮釈放となりまして、その後、8月1日に本人と市当局の方で面談をいたしております。その際に、着服を認めておりませんでした3, 935万8, 800円がございましたが、このうち領収書のあるもので元金分で52万7, 980円、それと、これにかかります延滞利息13万2, 712円、それと公判で認めている分、元金分で140万円、これに延滞利息が16

万7, 507円で、合わせまして222万8, 199円、こちらにつきましては、本年の8月23日付で書面により本人が着服を認めております。これによりまして、市が請求しております額5, 247万5, 426円のうち、本人が認めている額が1, 311万6, 626円、これに今回新たに認める分で200万円ほどを合わせまして、1, 534万4, 825円が本人が着服を認めた額ということになります。このうち、8月現在で84万3, 800円が現在のところ納付済みとなっております。で、残りの分1, 450万円ほどですけれども、こちらについては本人が認めた分の残りで、まだ支払われてない額ということになります。

これで、今後ですけれども、まずは債務を、債権を認めている分につきましては、本格的な弁済を今後促していくこととしております。しかしながら、まずは本人の生活を安定させ、少しずつでも弁償金を納付していただくように、まあ伝えております。

それから、債務を認めていない分についてでありますけれども、今後、債権を取得する場合は訴訟手続による必要がございますけれども、本人に資産がないということと支払い能力が非常に低いということ、それから、全額回収、まあ5, 200万円を全額回収するということが実質的に極めて困難であること、それから、訴訟の手続には多額の費用がかかりまして、その立証には膨大な時間と事務量が必要であるということ、全面的に認められる可能性は低いということから、これまでもご答弁しておりますけれども、市としては、多額の費用と労力をかけての訴訟提起には得るものが少ないというふうな考えでございます。債権を取得できない、しないという場合につきましては、地方自治法に基づきまして時効を迎え、債権を消滅させることになるか、時効前に議会の議決による権利の放棄により不納欠損処理することとなっておりますが、この対応につきましては、今後の本人との交渉を踏まえまして議会側と協議していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） 男鹿南中学校屋上防水工事についてご説明いたします。

男鹿南中学校は、平成4年度に開校しております。建築後26年が経過しております。屋上防水槽の耐用年数が大幅に過ぎておりました。雨漏りが発生しているということからの今回、昨年度の工事であります。昨年度は体育館を行っております。今

年度は、食堂と東部共同調理場の方の屋上の防水工事の方を行っております。昨年度ですけれども、昨年度の工事は体育館でありまして、入札の方は一般競争入札で行っております。

以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 私からは、生活保護費返還金についてご説明いたします。

生活保護費返還金というのは、生活保護法第63条の返還金ということでございます。これは、実施機関が受給者の資力があることを認識しながら、扶助費を支給した事後調整規定や不正受給の意図があったことを実施事務所が立証困難な場合に適用されるものでございます。この方たちのですね要は不納欠損分で減額、公法上の債権で時効5年を経過するもの、そして地方自治法第236条、金銭債権の時効消滅によるものでとなっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私の方からは、インフォメーションセンターわかみのご質問についてお答えいたします。

インフォメーションセンターわかみにつきましては、現在、男鹿市観光協会の方に指定管理ということで管理をお願いをしております。指定管理期間につきましては、令和3年3月31日までが指定管理の期間ということになっております。指定管理料の算定につきましては、過去3年、指定管理に出す前の過去3年の決算の状況、収支の状況を見まして、施設に係る経費から施設から得られる収入を差し引いた分のその差額をですね指定管理料として算定をしております。

今後のあり方につきましては、令和3年まで指定管理が、令和3年3月まで指定管理が続くわけですけれども、この期間までにですね市の公共施設の総合管理計画も踏まえまして、今後、インフォメーションセンターわかみの案内機能をどうするのか等々含めまして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私からは、市有土地貸付収入の未納金について説明させて

いただきます。

こちらの方は、市有土地の貸付収入の過年度分の滞納繰越に当たる部分でございます。個人と法人の分と両方ございます。内容といたしまして一番多い金額のものでは、会社の方の資金繰りの方が厳しくなっておりまして、滞納繰越分の納入の方が遅れているというものがあります。こちらの法人につきましては、納付の方お願いしておりますので、現年度分については完納となっております。

私からは以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 園芸メガ団地、まあネットワーク型、ネギの団地の形成の部分についてですけれども、平成30年度は、五里合地区にあります二つの法人が、それぞれネギの生産出荷に要するパイプハウスや、それからネギの場合、調整施設、葉を切ったり、ベルトコンベアで流すなど、そういった設備が必要になりますので、そういったものを国庫事業で整備したものの、それから、それ以外に、まあ残渣が出ますので、残渣のストックヤードや予冷库、それから収穫機、こういった機材を県単事業で整備したものでありまして、ここに支援した総額が1億3,198万6,000円ほどになるんですが、これへの支援ということになります。

それから、この二つの法人の生産販売の状況でありますけれども、30年につきましては、二つの法人合わせて13ヘクタールのネギの作付、ご承知のとおり圃場整備の終わった、暗渠の施工まで終わった圃場で栽培しているわけですけれども、平成30年度につきましては、すいません、13ヘクタールの目標に対しまして、若干圃場条件等もありましたので11.4ヘクタールの作付を実施しております。それぞれ生産目標、販売目標等ありましたけれども、販売実績としましては3,000万円を超える状況でありました。ただ、目標と比較しますと50パーセントに満たない状況でありますので、今後、圃場整備が完了するのに合わせてさらに栽培面積をふやして、生産体制の強化を図りながら販売実績を上げていきたいと、現在はそういう状況であります。

それから、雇用の人数についてですけれども、はっきりとした何人というところまでは、ですけれども、ただネギの場合、先ほど言いましたとおり、機械化体系が確立されてはいるものの、最後の出荷箱詰めなり、葉っぱの調整等には人手がかかることから、

特に一つの法人では複数の人数の雇用を使っている状況であります。

○委員長（伊藤宗就君） さらに再質疑。 18番

○18番（吉田清孝君） 総務課長にお尋ねします。今後のことこうなるといった部分のお話がありましたけども、本人との話の中で認めない、その弁償金という形と、いわゆる債権放棄という部分での市の議会の議決云々というところだと思うんですけども、話し合いがされて、どこまで弁償金、弁償金ってね、いや今の説明聞くと裁判も費用かかるからこうだと、本人も認めない。そうすると、いつの時点で本人の認めてるといふふうに判断して千五百何万と議会の議決において権利の放棄等ですね、この見通しをね、どこまでもこの今の示された中で、今、弁償金とすると何となく私は議会としては5,000万円あるんだなと。でも中身聞くと、本人が認めてない。裁判するにも費用と年月がかかる。こうこうといった部分での弁償金としていつまでやっていって行くのかなという部分がね、まあ明確にされないのか、まあこの後さらに本人に対して理解して、その差額三千何万というのも、じゃあ逆に聞くと、どういう形で弁償金としているのかよ。市の立場を、立場をね、領収書がなくても聞き取りだとかいろんな部分でこうだと、こういうことで弁償金として措置しておると。その部分とね、まあそれは今後の例えば権利の放棄の議案の部分でも争点になるところだと思いますよ。そのあたりがどういう見通しをもっておられるのかね。そのあたりをお聞かせ願えればなと思ってます。

学校教育課長ね、4,040万円というのが予算と決算同じだと。一般競争入札でこうこうといった部分で、まあ極端に言えば、内容としてね何社が云々で、その4,040万円かかって、こうで体育館だけだと、まず今のさっきの説明だとね、体育館の部分で、あとこの後また今年ですか、やってるっていった部分の4,040万円のまあ耐用年数過ぎてこう雨漏りしてこうこうという中で、その契約内容というのはその部分でね予算と決算が同じで、差金とか何か出なかったのかなといった部分もまたちょっとね、一般競争入札してこうでといった部分をちょっと聞いたかったわけです。そして、まあ今は雨漏り解消されたということになってるのかね。そのあたりもひとつお聞かせ願えればなと。

観光課長ね、インフォメーションセンターのそのいわゆる指定管理料として、まああなた4月から来てね、その内容ですよ、392万円の中で市がもってるその役目を

ね、どのようにして果たしているのかという部分で、何を期待してどうだかといった部分でお答えがなかったような気がするわけです。まあそれを今のままでこうだという、その指定管理料として管理を、指定管理としてやってる目的の部分で、まあ合致して一生懸命やってると、そしていろいろお客さんもこうこうだという実態がどうだかという部分とね、それをじゃあ3年契約だから、中身をじゃあもうちょっとこういうふうに変えてほしいとか、実際ですよ、まずね。そこのあたりがどうなってるのかなという部分でお聞かせ願えればなと思っております。

生活保護費返還金、これは中身わかったんですけども、例えば、もう実情は、こちらは返還してほしいといった金額がこれだけでも、中身はいわゆる市で、市で返してほしいといった部分で、いろいろな債権の基準に従ってこうこうだった部分でね、けれども返還されている内容というのは、先ほどの答弁でいくと全然ないと。中には何件か返還しているといった部分のないような気がしたんで、こっちでね、あとあなたはこうこうで、だから返還してくださいといった部分でのいわゆる考え方と、いやいややっぱりこうで返す力もないし、返せないというのが実情なのかね、そこねお聞かせ願えればなと思っております。

農林課長、ネギね、3,000万円ぐらい収穫があったと。やっぱりこれ大したもんだなと、まずね。そうすると、何となくまだ、能代のよ、能代の何とかネギ、やっぱり男鹿もいわゆる五里合のそこのメガ団地の中で、やっぱりその産地化形成されて男鹿の何とかネギでブランド化されるっていうような、まあそのそういうふうな期待をもっていいのか。今年あたりは、じゃあね、どのぐらい、最終的にはどのぐらいのねネギの収穫がね見込まれるのかなといった部分で、そのさっき13ヘクタール云々、最後にはこうなりますよっていうような部分をお聞かせ願えればなと思っております。

市有土地貸付収入について、財政課長、いわゆる不納欠損処分というのは、この部分では考えられないというか、まず法人でもこう時間をかければ納めてもらおうと、こういう見通しで、現年度はこうもらってるけども、滞納繰越の、過去の部分については納めてないっていうのは、不納欠損待ちですか、それとも、そこあたりの実情はどうですか。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 鈴木総務課長

○総務課長（鈴木健君） そうしますと、公金着服事件に係る弁償金の債権放棄についての今後の見通しについてであります。

この件につきましては、まず債権放棄といえますか、本人がまず着服を認めていない分、まあ3,000万、3,700万円ほどございますけれども、こちらの時効でありますけれども、こちらが時効が令和3年の3月ということになります。ですので、まずその3年の3月定例会前までには何らかの方針といえますか、こういった形をとるかという判断を迫られることになると思います。

現状ですけれども、まず本人、今出所して間もなくの時期ではありますので、今後面談を重ねまして、本人にまず弁済をまず働きかけていくと。それと、まず生活を一日も早く安定させていただくということです。それで、本人も年齢的な面もありますし、あとは認めてる分だけでも残り1,400万円と多額なものになりますので、これについては、こちらでも粘り強く本人と折衝を重ねまして、まず罪を償っていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私からは、市有土地貸付収入の件でございます。

こちらの滞納している法人ですけれども、現年度分、30年度の現年度分については完納していただいております。そのほかに滞納繰越分も、この金額のほとんどがこの法人のものなんですけれども、ありまして、それでも昨年、30年度中には支払いをしていただいております。こちらの方、法人ですので、経営の状況に大分左右されるということで、30年度の方は好調であったため納付の方もしっかりしていただいていたものと考えております。そちらの方の法人の経営状況もありますが、今後も滞納繰越の方も納付の方促進してお願いしていきながら、法人の方と今後も納付相談に応じながらやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 小澤田福祉課長

○福祉課長（小澤田一志君） 63条、これにつきましては、不正受給に至った経緯が悪質でないと認められた場合、例えば交通事故の補償金や生命保険料が入ってきたな

ど、まあ自分では把握できなかったという場合。もう一つ、78条、こちらは徴収金で不正に至った経緯が悪質であると。わかっていながら収入を申告していなかったという場合になります。これらにつきましてですね、それぞれ訪問した際に納付の願いはするわけですが、生活保護を受給しているのも、なかなかそうもいかないということでございますが、78条に至っては今後受給者と話しながら、1割は、最低生活費の1割を引き取り去ることができることになっております。いずれにしても、納付の方を訪問時に随時お願いしているという次第でございます。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） インフォメーションセンターわかみのことについて、すいません、答弁が舌足らずで申しわけございませんでした。

インフォメーションセンターわかみにつきましては、若美地区の案内機能を果たすという意味で一定の役割を果たしているというふうに考えております。ただ、施設の老朽化ですとか、船越の総合観光案内所、あるいは男鹿駅の観光案内所、ほかのその観光案内所との役割分担、機能の分担をどうするのかですとか、観光協会そのもののマンパワーがちょっと足りないというような状況、あるいは、そういった中でDMOの活動に取り組むということで、観光協会の機能も少しずつ変わってくるものというふうに考えておりますので、そういった状況を総合的に勘案しながらですね、今後のインフォメーションセンターわかみのあり方についても検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤宗就君） 加藤学校教育課長

○学校教育課長（加藤和彦君） 大変説明の方不足して申しわけございませんでした。

男鹿南中の防水工事ではありますが、一般競争入札であります。そして、入札の差金も出ておりますので、そちらの方は減額補正をしているというふうな形となります。

○委員長（伊藤宗就君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） ネギのメガ団地の件ですが、整備事業そのものにつきましては、平成29年度から今年度まで、令和元年度までの事業になっていまして、先ほど30年度の補助金の額が相当大きい額になっていましたけれども、事業が前倒しのような形で行われてきたこともありまして、30年度が一番大きい補助金の額に

なっております。31年度は、予算でもお願いしてありますが、パイプハウス残すところ3棟の整備のみでありますので、まあ470万円くらいの事業費で事業終わることになると思います。

それから、先ほど販売額、まあ3,000万円と申しあげましたけども、これは圃場整備の終わったメガ団地のみでの販売額でありまして、この二つの法人も圃場整備以外の農地でもネギを栽培しておりますし、管内そのほかにもネギの栽培農家がありまして出荷実績があります。JAなまはげによりますと、管内でのネギの平成30年度の販売額につきましては約5,800万円ほどありましたので、まあ先ほど言いましたメガの3,000万円のおよそ2倍くらいの実績という、農協としては販売実績ということになるかと思えます。

今後の展開ですけども、このメガ団地での栽培面積の拡大はもちろんでありますけども、現在、JAが、当初事業を始める際にJA秋田みなみで事業計画を組んでいましたけども、今、秋田市との農協合併によりましてJA秋田なまはげとなって事業展開しているわけですし、追分、それから中野地区といいますか、やはり圃場整備を実施した地域があります。ここでも、JA秋田なまはげとしてはネギの栽培に力を入れていまして、まさに県が言うところの、まあ複数の箇所をネットワークで結ぶことによって、同じ作物のそのブランド化を図るという考えに基づいてネギの振興を図っているところでもありますので、そういった県との連携によりまして、そういったところの支援を行いながらネギの生産には力を入れていきたいと考えているところでもあります。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。

○18番（吉田清孝君） 終わります。どうも。

○委員長（伊藤宗就君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。10番佐藤誠君の発言を許します。

○10番（佐藤誠君） すいません、通告書が間に合わなくて申しわけございません。

聞きたい内容は、私の所管のところでもあったので、まあ後でもいいかなと思ったんですけど、先ほどあった関連もあって聞きたいと思えます。あっ、その前にまず一つ、この一般会計の決算書の百何ページ、106ページに商工費っていうのがあるんですけど、そこの秋田県自然公園施設整備負担金となっているのがちょっと意味わ

からなくて、この324万円っていうのがどういうものか、まずこれはちょっと参考までにどういうことをやったのか教えていただきたいというのと、もう一つ、先ほど佐藤巳次郎委員が聞いてましたけども、オガーレの件について、私も収支の件はちょっと先回の議会の方でも伺いました。で、今回まずそのマイナスがそれだけ出たという話だったんですけども、今日も部長の答弁では、まず初年度はこういう結果だったけども、まあ4年から5年かけてプラスにしていきたいと。ちょっと委員会の方で聞いたときは、3年めどにという話も聞いてたと、プラスにしていきたいという話も伺っておりました。それがいつそういうふうになったのか。いつその3年とか5年とかいうふうになったのかなっていうことを伺わせていただきたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） 計画につきましては、株式会社おががでましまして取締役会の中で事業計画を報告して検討されてるわけです。で、その計画につきまして、株主の方へご説明するという話でございます。

先ほども申しましたけども、やはり手数料収入をメインにして運営する会社でございますので、出品者をふやすと、売り物をふやすということが一番の利益につながる。私、先ほどは3年から5年、まあ指定管理期間が5年ございますので、なかなか出品者が少ない中で運営いたしますと利益を上げることが厳しいという中で、3年から5年の間で黒字化していきたいというふうな会社の方針であるというふうになっております。で、今年度、2019年度ですけども、の方針としまして、先ほど佐藤委員にもお話いたしましたけども、売り上げ、直売所の売り上げを3億円という目標を立てまして、全体で少しでも黒字化したいというような計画にはなっているということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 秋田県自然公園施設整備負担金についてお答えいたします。

昨年度、入道崎のトイレの改修と桜島園地の遊歩道の柵の修繕を行っておりまして、県と市で費用を負担してですね改修をしております、その市の負担分としてこの金額が去年支出されております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。10番佐藤誠君

○10番（佐藤誠君） 今、昨年度という話で、桜島の話が出て今ちょっと「あれっ」と思ったんですけども、昨年度は桜島のその遊歩道のところっていうのは、だれのものだったんでしょうか。

あっ、そうか、回数限られてるな。すいません。もう少し質問します。すいません。

昨年度は多分、まだ今の何だ、みちのくジャパンさんがまだ買う前だったんじゃないかと思ってるので、そうすれば前のきららかさんのものであったでしょうけども、それを一民間企業のために県と市が共同で出資して、そういう遊歩道を直したっていうことで理解していいのか、何かそういう事業があってやったのかなっていうことが思いましたので、その辺ちょっと説明をお願いできればと思います。

あと、オガーレの件は、まあ当初議会の方にも説明してたのは、平成30年度分です、この計画をやらせてくれということで議会の方にあったのが、初年度で、皆さんもよくご存じだと思いますけど、売り上げが2億8,000万円、それから、だよな、それからレジ通過者が18万人、客単価が1,500円、1日500人のお客さんが来れば、どういったかっていうと、87万円、87万円、初年度利益が出るからやらせてくれというような感じだったと思うんです。それがいつの間にか変わって、それが議会に諮られたかどうかはわかりませんが、そういうふうにして、株式会社おががができるころ、できてからとかっていう話をしてましたけども、そういう計画が変わったのが、この補助をもらうこの団体でそういうことが簡単に、まあ議会を通ってるかどうか、その辺もあわせて伺いたいと思います。それでよかったのかどうか。その辺は問題なかったんでしょうか。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） すいません、桜島園地の遊歩道につきましては、あの桜島園地につきましては、そのほとんどが県から当時のきららかさんの方に、わらび座さんの方に売却をされましたけども、遊歩道に関しては県の財産ということで残っておりまして、一部県の財産ということで残ってる部分があるということで、遊歩道の柵については県と今回市の負担で修繕をしたということでございます。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） オガーレの建設に関しましては、県の市町村協

働プログラムの補助金を活用して建設したわけですが、議会への報告の中で、重要評価指数、KPI設定しております、そちらはレジ通過者18万人ということで、先ほど報告いたしましたけども、昨年度19万2,000人ということでKPIはクリアしているというものでございます。売り上げに関しましては、市で試算した段階では78万円ほどの黒字が出るという試算でございましたけども、運営につきましては民間会社、株式会社を設置して、その中で運営していくと。市としても出資金は最低限出資しますけども、極力、市の関与を薄めて株式会社として自主運営していただくという目的で始めておりますので、その点について、会社の方の計画については、もしかすれば議会の方へご説明が不十分だったかもしれませんけども、特段その事業として目的を外れたことをやっているという認識はございませんのでご理解願いたいと思います。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。10番佐藤誠君

○10番（佐藤誠君） 遊歩道の件は、私は、きららかさんがみんなもってると思ってたもんですから、ちょっと認識不足だったと思いますので、まあそれはそれでいいと思いますが、オガーレの件は、プラスになるよってやって今、九百何万も、まあ1,000万円近くマイナスになって、それ議会にも何も報告なしで、そう何年か、3年ぐらいかかるとかっていう形が議会にもあんまりちゃんと報告されないまま出発してしまったということで今理解しましたけど、どうもそういうあり方でよかったのか、そういう使われ方でこれが本当によかったのかっていうのは、ちょっと疑問が残るんじゃないかなと思います。もちろん出発したからには成功させないといけない立場です。だから頑張るやらないといけないんですけど、こういうことがやはりオガーレにももちろん790万円も出しながら、それからこれだけ出資しながら出発してるわけですから、そこはきっちりと、まあ民間、簡単に言ったら民間会社に支援するわけですよ。民間会社に支援してるんです。だからそれを、あれ、何か本当にやっぱり心してかかってもらわないといけない。どこまでもこれまた応援するわけにもいかないだろうし、もちろんソフト面でやるといいますけども、何も議会に報告も余りちゃんとされないままこういったのは遺憾であります。まあ出発してしまったものは仕方ないので、ですけども、今後その辺は気をつけてもらわないといけないんじゃないかなと思いますが、最後コメントあったらお願いします。

○委員長（伊藤宗就君） 藤原観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（藤原誠君） オガーレにつきましては、当然その会社の設立に関して出資をしているわけでございまして、その件について成り立ちとか出資の意味とかについては議会に十分ご説明したと、私は認識しております。で、事業計画につきましても、なぜ株式会社で運営をするかということも議会でたくさんご議論いただいて、市の方もその議論を踏まえまして民間会社での運営ということを目指しました。そういう経緯もございまして、利用状況のK P Iを達成できないというような状況であれば、オガーレを設立したという意義が少し薄れてくるということもございませぬけれども、まあいずれにいたしましても、オガーレは市のすべての産業の起点になるものでございます。で、この施設を起点といたしまして、農業、漁業、観光、すべての産業に波及効果を及ぼしているというふうに考えておりますので、議員からもますますの支援の方よろしく願いいたしまして、私から答弁とさせていただきます。

○委員長（伊藤宗就君） 10番佐藤誠君の質疑を終結いたします。

○10番（佐藤誠君） ありがとうございます。

○委員長（伊藤宗就君） ほかに質疑ありませんか。15番三浦利通君の発言を許します。

○15番（三浦利通君） 大分時間も押してきておりますので、手短にやらせていただきたいと思えます。

まず、米谷議会選出監査委員にお尋ねいたしますけれども、ご案内のとおり、先ほどもあったように元税務課長の公金横領問題が発生した中で、議会としてはあのおり特別委員会、調査委員会をつくった中で、まず問題の究明、さらには改善策等々を当局に提言しておりました。で、現状よ、米谷さん、米谷議員が通常監査の中で、そういうふう、この問題を通して教訓として、税務行政に対してどうよ、その後改善がなされているのか、そこら辺のチェックと、ふだんこう気づいた点等ありましたらお聞かせください。

それから、午前中の代表監査委員の講評の中でも、それから、先ほど来、オガーレの件について何人か質疑がなされておりますけれども、代表監査委員の監査講評、指摘の中でも、男鹿の観光、農業、漁業が容易になかなか市が目標として、市が狙いとしている部分まで至っておらない。そのことによって地域の活性化、特に経済の低

迷っているか、容易によそと比較しても、いいような状況に至っておらないというようなそういう現状、そのことがなかなか若い人たちの定着等にも、イコール人口減少も食いとめることができないというような状況下につながっているわけですが、これは当局の方にお尋ねしますけれども、先ほどもあった、要するにオガーレは今の市長、さらに前の市長から引き継いだオガーレが建設なされて、先ほどあったような状況で推移しておりますけれども、当初からオガーレを通して男鹿の基幹産業であると言われていた観光なり農業とか漁業を何とか元気にしたい、活性化したい、イコール今言ったような経済を高めたいというようなことが最も大きな主眼というか目標に、これは当初もそうであったし、今も変わらない。特に菅原市長は、いろんな機会を通して、何とかオガーレに農家の皆さんも漁師の皆さんも、少量でも何でもいいからどんどんどんどん出してください、そのことが皆さんの所得にもつながるし、今言ったような地域全体の活性化につながると、相当一生懸命アピール、しゃべっております。ところが、その中でも特に、あれっ、当初のそういうこう目標、狙いであった観光振興の部分では、どうも、まあスタートしてまだ2年目の途中ってなこともあるかと思いますが、当初は道の駅を兼ねた施設の中で、南海岸がかつてのように車も、特に観光バス等も通らない、観光客があそこを通らなくなってしまう。それを何とかオガーレを通した中で、オガーレに寄っていただいて、もしくは南海岸を走ってきて帰りでも寄ってもらおうと。そのことも、まあ船のことも今、今年から動き出しておりますけれども、そういった状況がどうなのか。もう一つは、観光については言わせてもらえば、C A Sの事業、あのおり難儀しながら導入して、要するに鮮度のいい魚を、特に冬場等なかなか海が荒れたりしてとれない地元男鹿産の魚を、C A Sを利用して男鹿温泉等に利用してお客さんに喜んでもらいたいというのがありましたけど、最近余りC A Sとかという、まあ市長もしゃべんねえし、担当の人方も聞こえてこないっていうのは、その辺がどうなってるのか。で、率直に言えば、男鹿の温泉、その後我々も時々行っても、何ら変わっておらない。市が求めてきたそういう目標としてきた部分が全然無視されてるのか、何か事情・理由があるのかよくわからないんですけども、どうも食材の部分では変わっておらない。これでは、特に男鹿温泉、あの辺の観光振興というのは、この後どうなのかなっていうそういう不安がよぎるような状況ですが、この辺の実態というか、まだまだ、午前中もあったように予算的な投資、

投下が少ないからこういうものなのか。いやいや、それ以外の原因があるのかどうなのか。ちょっとお聞かせください。

で、初日の本会議の市長のああいう観光の入り込み状況、それから宿泊等についても、ちょっと波がある。6月はよくて、7月落ちたとか。で、春先は結構お客さんが入ってたって。ただし、どうも宿泊観光客が相当どんどん減っている。これでは経済的な面でやっぱりお金を使ってくれない、落としてくれないっていうようなそういった面では、ちょっと問題がある。この部分を何とか改善・解消していかなければ、男鹿の観光というのはますます厳しい状況下にあるのかなっていう気がして、そこら辺、観光課長、県庁の方からいらした方ですが、ある意味では正しいというか正解な考え方をちょっとお聞かせください。

それから、農業振興の面で安健さんも言うておりました。先ほどもありましたけれども、今年あたり、市長も相当JAに対する不平不満も言うておりましたけども、オガレについても対応がまずいってなことをがりっとおっしゃられたらしいんだけども、武田課長、ネギの話をしておりました。あんた、何か11.4ヘクタールで3,000万円って、これはあれだ販売額だすべ。販売額。これからよ、流通手数料引いて運賃引いて、実質農家さ入るの、経費で入って終わりで、何も出てこねえや。こういうのをこの後もよ目玉にしてやるなんて、俺から言わせればとんでもねえ話だって。何考えてらべと言いたいようなや、厳しい意見も聞こえてくるんだよ。たまたまわかる。あれは県が進めてよ、ネギをどうでもやっぱり転作の条件にしてやらなければいけねえっていうことであつたんだべども、所詮、特に五里合なんかああいう条件の田んぼで、将来的にいいのかってなことを俺から言わせれば相当無理がある。いつかの時点でやっぱりきちっとほかの作物等に変えていかなければいけない。それから、JA全体で5,800万円の販売、これはどっかの大潟村の丁八さんの販売額が相当入ってるから、まずそういうふうな現状にある中で、男鹿市のよ、やっぱりこの後の農業どういうふうにしていくのかっていうのは、やっぱり相当よ皆さんの立場で振興策、従来のやり方でいい部分とそうでない部分があるんでねえがなってな気がします。で、農家戸数はよ、まずピーク時、平成四、五年ぐらい恐らく、旧男鹿、旧若美は2,000戸全体おつた。ところが、あのころ恐らく合わせれば85億円ぐらいの販売額。今は55億円前後。ただし、農家数も4割ぐらい、半分近くなってるっていうこうい

う中身的な変わり方もあるもんだから、で、本格的に田んぼなんかで規模拡大して
どんどんどんどん大きくなっていく農家もまだふえてくると。ただし、片方にはや、
安健さんも指摘してあったように、小面積で、高齢化したけれども、田んぼはつくれ
ないけれども野菜とかそういったものをつくって、オガーレとか、あるいはちょっと
量多ければJAに出すなりっていうこと、そういう農家をどう育成していくのかって
いうそういう部分が、どうも最近、まあ予算的な対応でよ圃場整備とかメガ団地とか
夢プランとかそういう部分で引っ張られてることわかるけれども、それにしてももう
ちょっとやっぱりいろんな工夫とかや、対JAに対しても、市長ではないけれども、
あその組織っていうのは自らの経営を守るのが必死でや、農業振興とかほとんど考
えてねえような状況なってきたわけ。あんたは言いづれえべども、どうなんだべか
なって。このままではやっぱり指導機関としては強くそういう部分は求めていって、
連携できる部分は連携していくっていうような考え方が必要でねえべがなっている気
がしますけれども、これは市長レベルの話になるかもしれねえけども、いずれにして
も、こんな考え方をや、まあ決算というような場ですのでちょっとお聞かせください。
私見でも結構です。

○委員長（伊藤宗就君） 湊男鹿まるごと売込課長

○男鹿まるごと売込課長（湊智志君） それでは私の方からは、オガーレ関連につきま
してご答弁させていただきます。

まず、本市の特産品であります水産物、農産物をはじめといたしました特色ある地
場産品の販売及びこれを提供することによりまして、地元の小規模生産者や事業者等
の所得向上につなげまして、市内経済の活性化を図るとともに、あわせて、観光振興
と地域活性化の拠点となることを目的に整備したものであるということが委員おっ
しゃったとおりでございます。

そうした中におきまして、男鹿の新鮮な海の幸をはじめとして地場産品、特産品販
売のほかに、当然道の駅といたしまして、玄関口として自家用車はもちろんのこと、
JRでお越しにいただいたお客様に対しても、案内機能を発揮させていただき、こう
西海岸を通過して北部の観光施設、なまはげ館等々にも誘導していると考えてい
るところでございます。また、今年度からは、海上遊覧船や小型海上クルーズ船乗船
の案内窓口なども行ってございまして、こうした観光案内についても力を発揮している

ところでございます。

そしてまた、もう一点ございました急速冷凍設備の活用についてでございますけれども、これらを活用して商品等を開発しまして、例えばオガーレでの販売、また、販路の拡大ということで進めてるところでありますけれども、本市における6次産業化への推進を図ることを目指している事業者でもありますので、オガーレと市と、またこの事業者が定期的に会合等を開きまして、こういった商品がいいのではないかとか、いろいろ県外、県内外のイベント等へ売り出していったらどうかといったことを定期的に情報交換、共有いたしまして、冷凍設備を活用した商品開発にもこう一緒になって取り組んでるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

私から以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 米谷監査委員

○監査委員（米谷勝君） 私から、三浦委員が私に対して監査委員としての役割みたいなことを質問しているんじゃないかなと思って、お答えしたいと思います。

私は議会選出の監査委員ということで、市民にかわって、市民のために市の財政事務とか事務の執行等について、公正で合理的かつ効率的に行われているかについてチェックを行っているところでございます。

それで、税務職員の件につきましては、まずは公僕として基本的な立場に立って税制等の検討をされるべきであると、そういうことを要望している状況でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私からは、男鹿の観光振興の点でお答えをさせていただきます。

まず、県全体で見たときに、県全体の観光を考えたときに、やはり男鹿に、観光客の方に男鹿まで入ってきていただくと。特に男鹿に泊まっていただくというのは、非常に重要なことであるというふうに認識をしております。男鹿に、男鹿まで来ていただいて、男鹿に泊まっていただくことで、またもう1カ所県内を回るといような回り方をする方がふえると思っておりますので、県全体の観光振興を考えても男鹿というのは非常に重要だというふうに認識をしております。その中で、オガーレの開業もあわせて観光の入り込み客数は増加はしておりますけれども、委員からご指摘のとおり、宿泊客数につきましては伸び悩んでいるというような現状にございま

す。この辺につきましては、今後、DMOの活動等も、宿泊に向けたDMOの取り組みもですね市として一体となってですね取り組んでまいりたいというふうに思っております。特に、やはり宿泊につきましては、男鹿温泉郷の役割というのが非常に重要になってくると思います。先ほど食材のお話もありましたけれども、そういったところも含めてですね、温泉郷の方とはまたいろいろ話をしていきたいというふうに思っております。ただ、先日、市長とともに台湾のトップセールスの方に台湾の方伺いましたけれども、なまはげ太鼓には非常にその可能性はあるというふうに考えております。秋田あるいは男鹿の知名度を上げるためにですね、温泉郷でやってるなまはげ太鼓というのは非常に有力なコンテンツだというふうに思っておりますので、そちらも温泉郷の方と協力をしながらですね、インバウンドの誘客に向けたPRにも取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、観光の面からのオガレの活用につきましても、オガレができたことによりまして一つ大きな観光の拠点ができたとということもありますので、観光の方でもサイクリングの事業をやっておりますけれども、サイクリングのエイドステーションとしての活用ですとか、あるいは、先日も男鹿グルメマーケットということで男鹿駅と一体となった取り組みを進めております。あと、DMOの方でもレンタサイクルということで、eバイクを中心としたレンタル事業を展開しております。これによってですね、また南海岸、西海岸へのお客様の流れもできると思いますし、シーバードも西海岸を走っておりますので、こういったものとあわせてですね南海岸、西海岸の流れができるというふうに思っております。その中でまたオガレも観光の拠点としてですね活用していきたいと、活用していけるものというふうに考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 武田農林水産課長

○農林水産課長（武田誠君） 農業振興に関するご質問にお答えします。

五里合のネギの件に関しましては、委員ご承知のとおり、今の圃場整備事業においては水田をつけるための圃場整備事業ではなくて、むしろ野菜をつけるための圃場整備を行っていますというそういう立て看板があるくらいの圃場整備事業であります。事業に際しましては、地域が真剣な話し合いを重ねた後にネギの栽培を選択したと、

そういうふうに理解しております。そのために、県も、さらには国のパワーアップ事業を導入しながら整備事業を進めてきたところであります。まあ圃場整備事業は現在も進行中でありますけども、完了間近であることから、完了後は本格的な複合経営ということになろうかと思えます。まあ栽培技術の面については、ご心配のと通りの現場であることも承知しております。ただ、まあ二百数十ヘクタール、250近い圃場の中には、必ずしも全部が野菜栽培に不利だというわけではないと思えますので、今後圃場整備完了後は、法人が自らそういった圃場の条件を見きわめながら複合経営を確立していくと、そういったことが必要になると思えます。あと、あわせて、法人の設立も間もないということから、栽培現場の責任者、あるいは総務経理の責任者等々、いろいろその法人の体制の整備についてもまだまだ強化が必要だということは、外から見ていてもわかります。特に国の補助事業を導入していることから、会計検査の対象にもなりますので、実績が今後伴わないことには補助事業としての判断がくだされるようなことにもなりかねないということもありまして、農協も技術面、あわせて経営面、法人の経営面、そういったところにまで立ち行って指導していくというような考えもあるようですので、そういったところは我々もしっかりと見ていきたいというふうに考えております。

3,000万円かどうかという話ですけども、まあ目標は遙かに高いわけですし、今話したとおり目標達成に向けて現場からはぜひ頑張ってもらいたいと、そのことはしっかりと話していきたいと思えます。

それ以外の全体的な農業振興についてですけども、何度かお話していますとおり、現役続行できるうちは、持っている水田を耕しながら、まあ家庭菜園等で野菜をつくりながら続けていきたいという意向のいわゆる小規模農家が多いことは承知しております。そういった人たちの現場を決してこう無視することなく、午前中にも答弁したとおり、やはり地域で力強い農業者や農業経営体があることによってそういった人たちも頑張れるという、その相乗効果といいますか、それはあると思えますので、我々が支援すべきそのものがどこの何かということをしつかりと見きわめた上で支援しながら、地域全体の農業が活性化するような振興策が今後必要になってくるだろうというふうに考えております。

また、JAの関係ですけども、先ほどネギの際にも話したとおり、現場の技術指導

についてはほとんどがJAの力を借りることになります。広域化されてもなお、地域、地区センターですか、地区営農センターを残していることから、そういったところの職員配置を充実させてもらって、管内の農業振興にはぜひ積極的にかかわってもらいたいということを、今も要望してるわけですけども、今後も強く要望していきたいと考えております。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑。15番

○15番（三浦利通君） あともうちょっとでやめますけれども、武田課長、大変こう言葉を選んでのご答弁ありがとうございました。最後の部分ですけども、JAの事情についてあなたも一番わかるとおおり、どうも営農指導のよ何年か経験してる、ほとんど大事な人方がどういうわけか辞めていってしまってるっていうような状況の中で、それからあわせて、ずっと我々もこう野菜とかメロンとかつくってきました。なぜや、市長が言うようにオガーレに出してください、一生懸命市長をトップにして一生懸命やってるんだけど、現実なかなか農家がこたえてくれない。これは、かつてJAが一生懸命いろんな振興野菜、作物を進めてきたけれども、どうも苦勞多く実らないっていうか、結果がよくなかった、実績が出てこなかったっていうようなことが相当強く働いてる。ですから、特に年配者の農家の人方は、何と今さら農協の言うこと聞いてて、あと過去に失敗してるからやらねえって、こういう状況にある。よっぽどこういう状況をよ、そうでないって改善していくっていうことは、市もはまった中でエネルギーを注いでいかなければ、なかなか改善しないんでねえがなっていう気がします。で、夏場メロンは昨年対比、市長が言っておりましたけれども間違いはないと思う、たった2割しかJAを通して出荷されてこなかった。メロンの産地だっとなことでお客さんが入ってきてもメロンがないってなことで、苦情相当出たあつたらしい。まずこれは何とかお互い来年は改善。幸い、梨は今本格的に幸水が出荷始まっておりますけども、まずたまたま先日の台風で関東の産地が相当やられてると。恐らく価格はこの後どんどんどん上がって、かつてないような価格で、作柄も中石の梨はいいってなことです。ですから、こういうタイミングをよ、きちっと農家が儲かるような体制、具体的には先ほど言ったような状況もありますから、オガーレあたりでB品、C品っていうのは結構梨も出ますから、こういったものよ適正な価格で販売するとかってなことがJAは不得意なので、皆さんが積極的によ働きかけてやれば、

市民も喜ぶし、そういう中からまた、味は何も変わらないもんだから送ってやるとかっていうようなやっぱり市民も出てくる、そういう形で売り上げを伸ばす方法もあるんでねえがなっている気がします。まずいずれにしても、何とか基幹産業をお互いに元気にこの後、今まで以上に力入れてできればということご提言して終わります。答弁ありません。

○委員長（伊藤宗就君） 15番三浦利通君の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時56分 休 憩

午後 2時57分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） では、再開します。

10分ほど休憩いたします。3時10分まで休憩します。

午後 2時57分 休 憩

午後 3時10分 再 開

○委員長（伊藤宗就君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番中田謙三君の発言を許します。1番

○1番（中田謙三君） 私からは3点について、通告もなく、また、決算、それから今年の事業の執行状況も見きわめた中で行ったり来たるするかもしれませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

1点目が、まず除雪の話です。

昨年は、まず雪も少なく、結果的にこういう決算で終わったわけですがけれども、まあ私、業者の方から、10センチルールっていうものがあって、それにのっとってまず私方除雪を担っているんだという話を聞きました。私は、まあ10センチ、まあ若美地区はどういう形でこのルールにのっとっているのかわかりませんが、そういうルールをもとにして除雪を担っている。まあその業者の方に言わせると、10センチで出動しないで、圧雪するなりして轍ができる。そういう状態の中では、当然市民から苦情が出る。そういう中で業者が再出動しても、今度うまく除雪がいかない。脇に雪だまりができるとか、そういうふうな弊害も出る。そういうことの中で、しから

ばこの10センチルールが本当にいいのかどうか。そのこととあわせて、仮に大潟村さん、三種町さん、能代、それから潟上、秋田市もそういう10センチルールで除雪業務委託をしてるのかどうか。この点についてお尋ねしたいと思います。

あとあわせて、2点目の草刈り業務です。

先ほどの話で、今年の冬っていう表現使いますけれども、雪が少なかった。春先から草が生い茂る。まあ私が言うのは、この予算でや今までどおりの草刈り作業、そういうものが来年度もまた、まあわかるとおり温暖化によって草もどんどん伸びる。業務委託して、この業務委託費、このような数字ありますけれども、この500万円足らずですべてのところ、まあ去年の話、まあ今年はどういうか、私はかなり市内全般において草刈り業務っていうのは苦情があるのかなと、私はそう思いますし、仮に今年のような暑い高温の作業を強いられる作業にあたって人方は、やっぱりあの暑いときよ草刈り作業は当然労力的にも時間的にも制限されて、まあ1日で作業できる部分がおのずと少なくなっていくっていうか、そのことがひいてはどんどんこう草刈りするのが後手後手に回っていった。ですから、今までの状態の中でこういう草刈り業務というものが、今年もですし、来年度、来年の予算においてもそういうことが本当にこのままの状態がいいのか、そのことをまず思います。

あわせて、道路の維持も含めて、まあ建設課長にも今年になってからお願いした経緯あるわけですがけれども、草刈り、まあ交差点のことをお願いしたわけですがけれども、交差点のところで、まず見通しが悪く、草が生い茂って、非常に見通しが悪くて交通事故につながってる、そういう箇所もあろうかと思えます。実際に私の耳に入ってきてるところもこのようなところでした。ですから、重点的にやっぱり交差点なり、見通しが効くような場所の確保っていうか、そういうことが必要なのかなと私は思いますし、その辺を踏まえた中でこのような草刈りなり道路維持管理、そういうものが求められていくのではないのかなって、このように思いますので、考え方をお伝え願えればと思います。

あとあわせて、まず道路維持の話、このとおり道路補修工事7,500万円、市内どこのところを見てもやっぱり舗装は傷んできてるし、亀裂が入ってきてるし、穴ぼこもあるし、それをまあこのとおり不用額4万何がししか残らない中で満額使ってるっていうか、そういうことだと思えますけれども、これだって同じ話で、まあこれ

しかできないのかわかりませんが、やっぱり交通に支障があるし、維持管理の徹底というものが求められるものだと思いますので、その点考え方をお伝えしていただければと思います。

最後は、今度まあ今回の企業局の賦課漏れの件ですけれども、今回監査委員のむすび、決算審査の概要で、まあこう書いてる文字を切り取った話し方して申しわけないですけれども、職員一人一人が自ら率先して市民・団体等に対する説明責任を十分に果たす、そしてまた、オール男鹿体制による、そして持続可能な行政運営につなげていくことを望みたいって、まあ切り取った話して申しわけないですけれども、私が言うのは、私はやっぱりこの職員の方々の市政に対する向かい方っていうか向き合い方、そのことをまず私が今ここで話したいと思っています。

今回の企業局の賦課漏れは、未加入者に対して加入促進をお願いしたっていうか、そのことの流れの中でこう発生してきた事案だと思います。私がこういう場で話すのもなんですけれども、市の職員の方、それから家族の方、まあ世帯主がどういう方であれ、まあ公共下水道の区域に入ってる方で職員の家族の方っていうか職員の方が未加入者の方がおられるのかなと私は思っています。あわせて、今回条例で給水条例、まあ設備屋さん、水道業者さんも含めて、そういう業者の方にも私は公共下水道に未加入の方がおられるのかな。私は、まあ断定はできませんけれども、そういうやっぱりちゃんとした市民に対して説明責任ができるようなあり方であってほしいというか、そのことを踏まえて、皆さんの足元をよ、私方も議会も同じことだと思います。それはまず我々こういう議論する立場の中にいる人間ですので、そういうことをよ十分わかった中で市民に対して加入促進なりをお願いしていく、それが筋だと思います。そういう意味で3点についてよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 私の方からは、そうすればお答えします。

1点目、除雪に関しましてですけども、確かにうちの方では、その10センチを基準にして出動するよというところは、業者さんには毎年説明して、打ち合わせの段階で説明しております。これにつきましては、まあ逆の意見というか、この程度で出動するのよという逆のそういう苦情といいますか、指摘も市民の方からかなりいた

だいている実情もありますので、やはりこの10センチというところはやっぱり基準として、これから、まあ今年度もやっていきたいというふうに考えております。ただ、10センチ、まあ基準は10センチですけども、やはりその気候の状況によりましては吹きだまりとか凍結等々も考えられますので、そういう事故防止のためには、その急な坂、急なカーブとか交差点とかそういうところを主体にしまして、凍結防止剤、これの散布につきましては、かなり例年といいますか、年々やっぱり早め早めの対応、これに心がけているところではあります。

それから、この除雪に関するルールといいますか、出動ルール、他市の状況ですけども、今のところ資料をちょっと持ち合わせていませんので、これに関しましてはちょっと調査してからお答えしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、草刈り、あと道路維持に関しましてですけども、草刈りにつきましては、市内の主な幹線道路といいますか、それにつきましてシルバー人材センターの方に年間約500万円の予算で草刈りを委託しているわけですけども、それ以外の生活道路といいますか、そういうところにつきましては、市の方で委託している作業員、それを中心にしまして、市民からの要望等あったところにはなるべく迅速にそういう対応をするようなことにはしておりますけども、やはりなかなかすべてをこう刈り切るといいますか、回り切るといのはなかなか現状としてはやっぱり難しいところもありますので、そこはやっぱり個人、まあ何といいますかな、市民からのボランティアといいますか、自分の身の回りというか、そういうところはなるべくこう自分でも刈って環境整備に努めてもらいたいというところはありますけども、まあ道路・路肩に関しましてはそういう形でなかなか回り切りませんが、あんまりそう苦情が来ないような対応をして、これからもしていきたいと思っております。

道路維持に関しましても、予算ほぼ使い切っていると。ということは、まあ何といいますか、年間いろいろ300件から400件くらい毎年道路維持、まあ草刈りも含めて要望がありますけども、なかなかそれすべてにこう、迅速にすべてにこたえることはできていない状況であります。やはり緊急度、優先順位をつけまして判断して対応しているところでもありますけども、なかなか今の財政状況でいきますと、そういうものすべて対応できるような予算を確保することはなかなか難しいのかなというところもありますけども、その辺は速やかに現地の方調査しまして、そういう危険性のあ

る場所に関しては速やかに対応、これからも対応していきたいと思います。

私からは以上で答弁の方終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 企業局からいらしてませんが、何か市長、副市長からもし、下水道の加入の件について・・・

○委員長（伊藤宗就君） 柏崎総務企画部長

○総務企画部長（柏崎潤一君） お答えします。

この意見書に書かれてありますことは、基本として考えておるところでございます。当然地域活動、それから職員がこの地域で職に就いていると。そして、市民のために職務を遂行してるということにかんがみまして、議員おっしゃるような、まあ詳しい調査、そこのところはしていないわけですけども、ないとは言い切れませんので、その辺、職員の地域に向き合う形としてこの後、まあ今までもそのような話はしてきておりますけども、庁内のその職員に対する考え方として周知していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。1番中田謙三君

○1番（中田謙三君） 除雪に関して、私、建設課長がそう答えたので私もまず質問するわけですけども、こういう話をよく聞きます。そちらには除雪機はっていか除雪作業は行ったけれども、うちさは来なかったよと。そうすれば、10センチルールで市内全域を回ってるのか。まあどういう委託の仕方をしてるのかわかりませんが、この間おらほさ来てあったども、その後一切来ないとか、そういう声も私は耳にします。せば、さっきの話で、10センチルールで行ったところと行かなかったところ、まあどれだけの降雪量があったかわかりませんが、片方は除雪されてる、片方は除雪されないで轍になってる。それでいつまでたっても来てもらえない。こういうことが私はあるのかなと思っております。それがまず私がや、まあ建設課長がそういう答え方したので、私もまず今のような話をする。ですから、そこのあたりよ、どこにどういう業者を委託して除雪作業に当たっているのか、そこは私はわかりませんが、こういう話が聞こえてこないようなあり方が市民として求めているものなのかなと思っておりますので、その点を話しておきたいと思っております。

あと、草刈りですけども、まあ要望なり苦情なりあるということが毎年あるかと

思います。ですから私はさっき言ったように、根本的に今のよマンパワーで、また今さっき言ったように市民からも協力願いたいっていうか、私方地域で多面的交付金、農地・水、そういう事業で環境整備に努めてますけれども、私方の地区においても高齢化が伴ってきてます。出たくても出れない。結果的に作業量が減る。結果的に刈り残す。それが今の状況です。刈りたくてもマンパワーがなくて、市民もそういう状態に陥っている。ですから、今言うような話の中で刈り残っているなり、刈れないところが出てきてるから、結果的には市にお願いする部分がある。ですから今のような作業員の方をお願いする、まあ私は前から話してるとおり、機械力なり、除草剤使えるようなところは除草剤を使って、こうやっぱり抑えていくっていうか、そういう考え方をやっぱりやっていくべき時期なのかなって私は思います。ですから、それはやっぱり十分よ、作業に携わる人なり、地域の声を見て、まあ話飛びますけれども、市道と認定されてるところで1年に一度も草刈りできないような、そういう場所も私はあるのかなと思ってます。そうすると、翌年になればもっと道路を狭くしてる、そういう状況で通行にも支障が出てくるような、そういう状況だと思います。それはもう私たちごっこで、まあこれ以上は話しませんけれども、そういう状況にあるかと思しますので、その辺は何とかお互い共通認識に立っていただければありがたいと思います。

まああと、さっき言ったように、職員の市政に向き合う向き合い方っていうか、よく今回の事例でも、過去に入力ミスがなければ、ちゃんとやってればこういう事案は出てこない。しからば今、今の職員の方々が謝ってる。この後どういう形で責任が問われるのかわかりませんが、そのことをよ、やっぱり職員全体がこのことを受けとめていかないといけないことだと思います。さきの人方に話したって無理ですので、やっぱり皆さんがけじめをつける意味でも、今市政が取り組んでるそのことをよ、市民を、やっぱり職員が率先してそのことをよ皆でやっていくっていうか、それが市民に対する向かい方だと私は思います。何とか市長その辺、声を大にしてお願いできればと思います。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 除雪に関しましてですけども、何ていいますか、本市の場合ですと結構やっぱり地域ごとの降雪量、これが実際降り方が違うというのがあります。

す。例えば船川地区で去年あたりですとかなり降ったときでも、例えば北浦とかあちらの方ではほとんど降らないとか、結局そういうところがありまして、なかなかこう行ってる所と行かない所というところのやっぱりその苦情が出てくるのかなと思いますけども、そういうことも含めまして、業者さんの方で、まあその出動の基準といいますか、出動に関しましては、まず各業者さんに任せている部分ですので、そういう基準に関しましては、やっぱり業者さんに改めて今年度も指導していきたいと、そういう不満、批判が出ないようなやっぱり体制といいますか、考え方といいますか、そういう形でやっていきたいと考えております。

それから、先ほど後で答弁すると言いました他市町村の状況ですけども、これを見ますと、県内の各市町村では、やっぱりその基準、出動基準というのはやっぱり10センチというのがやっぱり基準にして出動するしないの判断をしているという状況です。

あと、草刈り、道路維持含めて草刈りの件につきましては、確かにマンパワーが足りないというところもあります。うちの方でも、市の方でもなかなか予算をその分ふやしてやるということも現実的にはなかなか厳しいところもありますので、例えば来年度、まあ今年度はあれですけども、あと来年度、その草刈りに関して、除草剤というのは環境の問題もありますのでどうかなというところもありますけども、例えば、何ていうのかな、遮光シートといいますか、そういうシートをやってみるといようなところは、まあ大規模にはやれませんが、まあそういう実証実験といいますか、そういうところはやっぱりちょっと検討していきたいなと思っております。まあそれも含めて、あとそういう草刈り、道路維持に関しましても、市民からの苦情、要望のほかにも、職員としてもやっぱりそういう日々のパトロール、そういうものを強化していきたいと、して対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 企業局のことだけじゃなくて、私がいつも言ってるように、その市役所の職員はすべての市役所の業務について関心をもってくれと、そういう話してます。だから、今あれですよ、企業局のことも自分のこととして考えていかなきゃならないわけです。具体的な話は、例えば健康の問題についても、健康については一課でできることでないから、オール市役所で取り組もうと、そういう話してます。

介護、福祉、それから健康子育て課、スポーツ、教育、全部で取り組んでいって、それで地域づくりやっこうと。やっぱりそういういい文化っていうか、地域のいい習慣をつくっていくっていうか、そういうのが大事だと思ってます。だから今回のこのことについては、組織のこととかね、もう一回見直しとか人事のこととか当然それはやりますけども、あとはやっぱり一人一人の何とかこうモチベーションをうまくもっていくということが大事だと思ってます。議員がおっしゃったような、その職員の未加入、それから業者のことについては、もう一回徹底的にやりますから。

それと、除雪のことについてもね、今ちょっと困ってるような答弁であったけども、私は、お金もない、その中でけどもやらないと交通事故にもなる、男鹿に人が来てくれなくなる、出歩かないので経済が活性化されない、出不精になっていくと、そういううまくないところもある。そこの落としどころは、やっぱり信頼して、きちんと業者との信頼関係が大事だと思います。そしてやっぱり役所の人がかちっとパトロールしてね見ることだと思います。近くの某何とか市は、やっぱり業者が、でなくて、自主的でなくて、役所から声出すんですよ。そうすると、晩の6時ごろ除雪してくれって言われたって、あとおせえんだすもん。そういう非常にうまくない状況があるので、まず業者の質を上げていくと。それから、やっぱりきちっとう、そのことをネットワークをきちっとうやっていくと、役所とね、それから業者間のネットワークとか。それをやっぱり住民にも除雪業者をこう知らせたり、そういうことのやりとりもできると思います。

草刈りについては、私、男鹿は観光地なので非常に大事なことだと思ってますよ。それで私が2年前のお話しましたが、八望台に東京の人を案内したっけ、男鹿の道路って広かって感心されたんですよ。何も広くねえんだす。草刈りぐっとう、のりの上までやってあったんだすもん。たまたまそれがシルバーでやってあったんだすな。秋田県で刈った後にね。だからそういう状況があったりして、そのことを私も気になってるので、まあ地域にはやる人がいないって言ってますけども、県あたりでは、例えば杉下の集落にお金をやって、草刈り委託してるような話も聞いているので、それもっとう効率化を図るようなやり方とか検討していくべきだと思ってます。何とかもうちょっと時間ください。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。

○1番（中田謙三君） 最後に、市では10センチルールってあることもわかりましたし、でも、せば一般家庭、まず10センチかまっておく人はいません。5センチ、6センチでもみんな除雪します。それが今の社会通念だと私は思います。そういうことがあって初めて、きれいな市街地ができるし、ここはみんな一生懸命やってるんだなっていうか、そのことを思いますので、市民が動いたらやっぱり除雪機械も動くっていうか、そういうふうな環境でないと私は困ると思いますが、最後に要望です。

以上。

○委員長（伊藤宗就君） 1番中田謙三君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。17番古仲清尚君の発言を許します。

○17番（古仲清尚君） すいません、時間も押してる中で簡潔に質問させていただきたいと思います。

1点目は、ただいまも質疑ございましたけれども、道路交通網の整備についてお尋ねをいたします。

従前のこれまでの質疑のやりとりの中では、年間400件なりある要望の中で、その執行率、あるいは要望の達成度合いが約3割程度という数字で伺っているところがあります。で、今回も決算ということで、まあさまざまな財源の中で広く道路行政の執行に対しては、非常に厳しい財政状況の中で執行していただいている中にあるかと思えます。そうした中で要望達成率が3割ということは、年々その7割ほどの要望に対しては積み重なっていったる状況にあるのかと思えます。で、まあ当然その優先度、危険ぐあい、そういったものを勘案してご対応していただいているということは認識しておりますけれども、そうしますと、その市民要望の積み重なっている部分というのは、その市当局の中で、例えばデータベース化されて優先度によってその執行する箇所が決められていたりですとか、そういったものは、計画、スケジュール等々はされておられるのか。そして今後の対応の考え方はどうなっておられるのか、その部分をお伺いさせていただきたいと思えます。

2点目は、観光振興事業についてお伺いをさせていただきます。

配付されております予算執行の実績報告書を見ますと、そのDMOの推進事業というものが比較的予算配分をされておるんですけれども、そもそもそのDMOの成り立

ちを振り返りますと、さまざまな組織・団体の垣根を越えて、市、まあ観光政策を底上げ、あるいはトータル的に推進をしていくという成り立ちのもとでこれまで歩まれてきたものと認識をしております。そうした中で、この例えばインバウンド促進事業であったり、スポーツ合宿の誘致事業であったり、まあそういったものも複合的に合わせながら、このDMOを柱としながらこの観光誘客の事業を推進していくんだという事業計画であったかと記憶をしておりますが、現在のそうした事業の進め方について、概要等お知らせいただければと思います。

次に、これはこのたびの一般質問でも質疑がありましたけれども、市営住宅についてお尋ねをいたします。

で、現状、男鹿市内に男鹿市が把握管理をしている市営住宅のトータルの戸数であったり、あるいはその入居率だったり、あるいはどれほどの方が入居を待っているものか数字的な部分と、あるいは、あとは住宅そのものの修繕あるいは補修については、どういった計画がなされて遂行されておられるのか。そしてまた、これ以前質問させていただいた経緯がございますけれども、男鹿市には住宅の入居、市営住宅の入居に関しましては、福祉枠というものが存在をしております。で、他市では、さまざまな事情によって、例えば通院であったり、加療であったり、そういったものに資する部分に対しての福祉枠というものが存在しているんですけれども、本市におきましてはそういったものは検討していないというご答弁を過去にいただいております。で、これだけ高齢化が進んでいる中で、あるいはまた地域医療の確保という側面から見ましても、この市営住宅の福祉枠というものに対しては、市当局におかれましてはどのようなご認識をもっておられるのか、今現在のお考えをお聞かせいただきたいと存じます。

次に4点目ですけれども、ごみの削減についてお尋ねいたします。

現在、市長を先頭に、このごみ削減については、さまざまな施策のもとに減量化を図って推進をされていることと認識をしております。そうした中で、ごみの分別マップであったり、さまざまな媒体を通じてごみの分別を市当局が訴えているわけですが、細々その製品・商品によっては、自治体の判断によって分別をしなければならないものというものが多数存在しているところでもあります。そうしますと、これが何の分類のごみになるのかというところが、細かいところまでは市民の皆様へ周知が

されていないというのもまた事実であります。で、そういった細々とした男鹿市の当局に、担当課なりに電話なりで確認をしなければならない部分の分類方法の周知に関しては、どのようにお考えなのか。

そしてもう一点は、今年の5月に、環境省が各全国の自治体に対して、産廃のプラスチックの処分要請というものを通知をしていることが報道されております。で、各都道府県にこれを環境省が通知がなされているわけですが、これは各自治体において産廃プラの焼却を要請をしている内容であります。で、本市におきましては、焼却施設、まあ広域でありますけれども有しておりますので、環境省あるいは県から本市に対してどのような要請が届いておられるのか、その部分についてお尋ねをいたします。

以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 畠山建設課長

○建設課長（畠山喜美君） 私から、道路維持、それから市営住宅の関係に関しましてお答えいたします。

まず、道路維持のことですけれども、委員先ほど年間の進捗率といいますか、3割程度というお話でしたけれども、これに関しましては、大体8割以上は要望に対しては執行しているという状況であります。ちなみに、今年度8月末までの状況ですけれども、8月末までで道路維持関係の要望件数ですけれども、141件ありました。それに対しまして処理した部分が137件で、大体97パーセントと、まあ今年度はそういう状況で推移しております。

それで、今年度もですけれども、工事費のほかにも小規模な修繕といいますか、とか、小規模なものにつきましては、その修繕料、あと手数料、そういうものを執行しまして、道路維持に関しましては対応していますので、そういう面でも年間のその要望に対する対応率といいますか、それがまあ上がってきている要因なのかなというふうに考えているところであります。そういう面もありまして、今のところそういうデータベース化はしていませんし、そういうデータベースとしては何といいますか、残っているものはありませんけれども、今要望あるけれどもできていない部分、これに関しましては、やはりその何といいますか、そのボリュームとか状況、そういうものを管理しながらやっていきたいというふうに考えております。

それから、市営住宅の入居関係につきましてですけども、今うちの方で管理している住宅435戸あります、市全体で。そのうち、今現在空家が、空家、それからまあ、空家で入居が、修繕すれば入居できる可能な住宅がそのうち40戸ほどあります。まあそういうところもありますので、何といたしますか、市営住宅申し込みした場合に入れられないというような状況ではありませんので、まあそういうさまざまな要件といたしますか、の中で市営住宅の申し込みをされた、される場合には、まあ大体対応できるんじゃないかなというふうには考えております。ただ、比較的新しい住宅に関しましては、複数名いた場合は抽選になりますので、その部分で外れた方に関しましてはなかなか大変な思いをさせる場合もありますけども、そういうまあ福祉といたしますか、本当に困っている方が入居したいというふうに来た場合は、まあまあ住所要件等、住所といたしますか、その住宅の立地とかあってなかなかマッチしない部分がある場合はあれですけども、まあそういうところもクリアできるようであれば、その今空いている住宅で十分対応できるのではないかというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私の方からは、DMOの活動の状況についてちょっとお答えさせていただきます。

まず、DMOにつきましては、男鹿市観光協会がDMOの候補法人ということで登録をされておりまして、ご承知のとおり30年度、昨年度からですね、その活動を本格的に推進をしております。推進に当たりましては、男鹿市観光推進機構というものを立ち上げまして、この推進機構につきましては、行政、観光、商工、宿泊、情報関連、交通、飲食、農業、漁業と、まああらゆるこ男鹿の関連団体をメンバーにした組織になっておりまして、ここでDMOの活動の方針の確認ですとか進捗の管理をするというような形でDMOの活動を進めております。また、具体的にDMOの事業を進めるに当たりましては、JTBと秋田銀行から専門人材ということで職員を1名ずつ派遣をしていただいております、この2名が中心となって活動を進めております。昨年度につきましては、DMOの活動は観光課の方に籍を置きまして、観光課と一体となって各事業を進めてまいりましたけれども、今年度につきましては、観光協会自体が市役所の2階に入ってきておりますので、より観光協会とその中にあるDMOと

我々観光課と一体となっておりますね各種の事業を進めているところでございます。特にDMOの活動につきましては、なまはげ文化ツーリズムとスポーツツーリズム、この大きな二つの柱を立てまして、各種イベントの企画ですとかツアーの造成ですとか、そういった活動を進めているところでございます。特に地域のマネジメントとマーケティングをするというのがDMOの機能になっておりますので、先ほどお話ししましたJTB、秋田銀行から来ていただいている専門人材が地域に入り込みまして、いろんな地域の方、団体等とですねお話し合いをしながら活動を進めているところでございます。

私からは以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） ごみの削減についてお答えいたします。

まず、細かい分類が、まあ分別が周知されていないというご指摘でございましたが、このたび、ごみの有料化の実施計画の素案について住民説明会を実施しておりますが、延べ204人の市民が参加いたしておりましたが、その中で大変多かったのが正しい分別方法、具体的にこういうごみはどのようなふうにして捨てればいいのかという質問が大変多うございました。私どもも、まだまだ周知が足りていないんだなというのが実感させられております。この後、有料化を進めていくに当たりまして、やはりその細かい分類についてはきちっと皆さんにお知らせしなければいけないということを考えております。まだきちんとまだ整理はされておられませんけれども、分別に関する講習会をたくさん開く、アドバイザーを、減量アドバイザーを養成する、ごみに関するアプリを使う、あるいはリーフレット・パンフレットを作成する、いろいろな方法がちょっと考えられますが、何か、何が一番有効で効果的、しかも費用がかからないというような方法について今後検討し、十分周知がなされるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

産業廃棄物に関する廃プラスチックの件なんですけれども、本年5月20日付で環境省から各都道府県宛てに、「廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について」という通知が発出されております。その中で、廃棄物処理法に規定されている一般廃棄物とあわせて産業廃棄物は市町村で処理できるという、あわせ産廃の規定に基づいて、廃プラスチック、産業廃棄物である廃プラスチック類についてもあわせて処理を

することを検討されたいということ、いわゆる依頼のような通知になっております。具体的に、国、県から処理を依頼されていることはまだございませんし、具体的な話がないものですから、具体的に検討もしていないというところでございます。

○委員長（伊藤宗就君） 再質疑ありませんか。17番

○17番（古仲清尚君） 道路整備に関してでありますけれども、80パーセント以上の執行率、要望達成率ということで伺いました。少なからずちょっとショックだったのは、私何年も前から要望してるところは、じゃあ外されたままになってるのかなと思って非常にショックだったですけど、そういった要するに紙ベースであっても、そういった例えば年間、年度内の、その年間ごとの蓄積のデータというものは、次年度に引き継ぎをされていかれ、まあデータベースはないにしても、そういったものの例えば引き継ぎであったりですとか、そういったものはされておられるのか、その部分は再度お伺いをさせていただきたいと思います。

で、2点目の観光振興事業についてでありますけれども、まあスポーツツーリズム等を軸にしてというご答弁がありました。で、本市においてのスポーツツーリズムは、記憶してるところですと例えばマラソンであったりロードバイクであったり、そういったものを活用したものであったかと記憶しております。で、スポーツ合宿は、県の事業、そして市の事業があつて、それぞれ申し込みが市の窓口、そして県の事業は県の窓口ということで、申し込みが確か2分化、独立をされていて、これを一本化していただけないかという以前ご提案をしたんですけれども、その後、まあ市当局で検討をして、より使いやすいような形に検討していただけるということでありましたけれども、この窓口の一本化であったりですとか、より多くの皆様に利用していただけるような環境の作り方について、こういったご所見があるのかをお伺いをしたいと思います。

で、このスポーツツーリズムに関しましては、ロードバイクで走ってますと、まあ道路の話にまたつながるんですけれども、マウンテンバイクであればある程度走れるような路面状態であっても、ロードバイクですと、ともすればパンクしてしまうような路面状態の箇所が多数現認できます。そうした部分で、スポーツツーリズムを主眼としてというそのご答弁があつた中で、そういったロードバイカーであったり、マウンテンバイカーだつたりに対する配慮といいますか、そういった部分の環境整備に

つきましてはどういった今後ご対応されていかれるおつもりなのか、ご所見を伺いたいと思います。

市営住宅に関しましては承知いたしました。まあちょっと脱線するかもしれませんが、地域おこし協力隊の例えば採用人数というものは、総務省の方でも特段上限が決められておりません。例えば10人雇用する、20人雇用する、30人雇用するってなった場合、採用するってなった場合に、それぞれに応じた環境整備費というものが国から支給をされるようになっております。そうした場合、こうした市の持つてる財産を有効的に今後活用するという考えがあった場合、この市営住宅をそういった国の予算あるいは財源を活用した中で、まあ長期的に、あるいは活用していく考え等はお持ちなのか。あるいは、その地域おこし協力隊に限らず、国の財源を活用して、より多くの皆様に利用していただく、そういった方策はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

以上であります。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤産業建設部長

○産業建設部長（佐藤透君） 私からは、要望事項の部分と市営住宅の部分についてお答えさせていただきます。

委員おっしゃった数年前に要望したのにと、対応してないということですが、まあ意図的にやったわけではないかと思うんですけれども、要望されたときの現状と現在の現状、どのぐらいに変わってるのかということもありますので、もし委員さん要望だとすれば、できればこう進捗状況等をお尋ねに来ていただければ大変うちの方としても助かりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、データベース化の話ですけれども、各年度の300件、400件あったデータについては、パソコン上で年度ごとの要望ということで処理しております。その部分については、過去数十年分ということで残っております。その中で残ってる、対応できていないという要望に関しては、当然その現状、しばらく様子を見てくださいという答弁している、回答しているところもございますし、関係者の了解が得られないというところでの対応もあります。そういう場合では、その地区の会長さんを通じて、その辺の現状変わった場合また改めてというお声がけもしておりますので、決して投げたままというわけではありません。ただ、今委員からおっしゃられたように、

そのデータベース化というのがもしできるのであれば、これから少し他市町村の状況も調査しながらということで考えてみたいと思っております。

それと市営住宅の関係ですけれども、地域おこし協力隊の部分については、公営住宅そのものが低所得者向けのという大前提がございますので、地域おこし協力隊の皆さんはある程度の所得収入が約束されているところですので、できれば民間のところに入っていただければというぐあいに考えておりますし、市営住宅そのものは国の補助を使って整備されたものですので、また改めて別な省庁の補助をもらってと、整備するというのであれば、二重の補助を受けるという心配もございますので、現状では難しいのではないかなというぐあいに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 原田文化スポーツ課長

○文化スポーツ課長（原田徹君） すみません、私からは、スポーツ合宿の件についてお答えさせていただきたいと思えます。

すいません、ちょっと県の方の補助に関して、ちょっと私の方でちょっと若干把握してない部分があるんですが、県の方の補助に関しては、何か団体に対して1回という補助だという形で伺っております。当市のスポーツ合宿の補助に関しましては、市内に宿泊を伴う市外の団体という形で、5名以上の団体という形で要綱を定めておりまして、基本的には、まあ申し込み先が市であることから当市の方で補助をしているものでございますので、申し込みの窓口のちょっと一本化に関しましては、ちょっと現状のところは無理ではないかなと感じております。

以上でございます。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦観光課長

○観光課長（三浦一孝君） 私の方からは、スポーツツーリズム関連の受け入れ体制の件についてお答えさせていただきます。

スポーツツーリズムを推進する一環として、DMOでもサイクリング関連の事業を進めているところでございます。特にサイクリングの受け入れ環境の整備ということで、例えばコースマップの整備ですとか、バイクラックの設置、あるいは空気入れですとか修理、まあ簡単な修理ができるようなキットを拠点に配置をしていくというようなことを進める予定にしております。ただ、ちょっとご指摘のありました路面、道

路の状況につきましては、関係機関とですね調整をしながら、サイクリストの方の負担にならないような形で調整をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありませんか。

○17番（古仲清尚君） 終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 17番古仲清尚君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。9番小松穂積君の発言を許します。

○9番（小松穂積君） 私から、30年度の成果が出ていますから、この中で委託料、特に委託料の中の今全体でシルバー人材センターにどれだけお金が流れてるかという、30年度の決算上からの質問になります。

で、今、質疑の中で出てきました市道の草刈り490万何がし、これはまあわかりました。それから、指定管理料としてシルバー人材には、男鹿市の斎場へ2,084万2,000円、サンワークに880万円、それから当然観光地ということで、私が思ってるところでは、例えば鶴ノ崎とか、それから門前のトイレだとか戸賀のトイレだとか、入道崎だとか、そういうのはほぼほぼ確かシルバー人材センターにお願いし担っているのかなというふうに思ってます。それで、会計課長あたりは、このシルバー人材センターへ行ってるお金このぐらいだというのは、多分計算されているのかな。本当は通告すればよかったわけですけども、ただ今急であります、通告しないで大変申しわけないです。ところが、各間の担当の部長・課長さんが今、まあ課長ですよ、それぞれ私の方はシルバー全体これと、この決算書の中で、1款ではまあ議会費ですが、多分ないと思うんですけども、2款総務費ではここ、あるいは3款ではこと、まあ福祉の方はないのかもしれませんが、観光等、道路等についてはかなり私は出てくるのかなと思っていますので、その委託料について、それぞれのポジションのところで結構ですから、何ページにここです、何ページにここですというふうなことでも結構でございますので、お答え願いたいと思います。

それからですね、30年度の決算の審査でございますから、30年の4月に機構改革がなされまして4部制になりました。私自身個人的には、この男鹿市の規模で3部制から4部制というのはどうかなってというような思いもあったんですが、市長も男鹿の観光なり活性化なり、そういうこと、それから職員の能力発揮、こんなところから

それを踏み切ったというふうなことでありましょう。で、私やっぱりその成果を検証するのが、この今次の決算なのかなというふうに思っています。したがって、これらには会計上の成果はあらわしているわけでありませけれども、特にお聞きしたいのはですね、これによって労働配分がうまくいったのかどうかという話。で、副市長にも今聞きますけれども、副市長は30年度の実はその現場の3部の一人でありました。で、これが、ああそうですね、30年度のとことです。今は副市長の立場ですけれども。で、それがまあ3部から4部になって、こういうとこやっぱりうまくいってるとし、割と観光的な話でいけば、男鹿まるごと売込課、大変仕事も忙しいようだけれども、機動力も出て、あるいは対外的に人の誘致にもこれは成果を出してるというふうなお答えが来るのかなと思いますけれども、ある意味、あるところが忙しくて、あるところが忙しくなくなるっていうことはないと思うんですけれども、それ以上充実した新たな研究が起きるということは期待してるわけでありませ。特に、この機構改革のとき、畠山議員だったと思うんですけれども、教育委員会の所属が一部その売込課、そっちの方の課に移ったりして、それうまく調整できるかなという懸念の質問をしてあったような気がいたします。で、まあそれが今、それはまあ問題なくいってるとよってな話なのかどうか、その点とですね、時間的な関係もあります。横軸、つまり自分たちのポジションは一生懸命やっていかなければいけないわけですけれども、さらに今言ったように三つのが四つになったんですから、かなり横の連絡というのもちっとしていかないと、まあ市民がどっちどうなんだかなってなこととかですね、そういうことが懸念されます。したがって、その辺うまく、実はずまくいかないこういうところがありますよということを実は発表してもらえれば、あとそれはそれで改善してもらえればいいわけで、まあそんなことが出なければ私の方から指摘せざるを得ないと、こういうふうなことになりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） 佐藤財政課長

○財政課長（佐藤静代君） 私の方からは、シルバー人材センターに関する決算額のことについて報告させていただきたいと思ひます。

平成30年度、シルバー人材センターに対して支出された金額の総額ですけれども、こちら1億584万4,603円となっております。この中にはシルバー人材センターの事業費補助金の1,200万円も含まれているほか、大きなものでは、斎場の

指定管理料が2,084万2,000円、それから観光拠点の草刈り業務が765万802円、それから市道の草刈り業務が、春は255万5,484円、秋に239万9,649円、そのほか除雪費の凍結防止剤散布業務の委託料が342万2,304円、都市公園等管理業務が184万9,720円、マリンパークの草刈り業務が149万2,920円、公民館管理費が1,803万3,272円、そのほかにも市民ふれあいプラザの施設管理業務等で180万円ほど、それから市有バスの運転業務、こちら派遣の方していただいておりますが、こちらの方が、そうですね、300万円ほどですね、というふうになっております。詳細については、後でこの一覧表の方、議員の方に提出したいと思っております。

ちなみに平成29年度の支出額ですけれども、こちらは総額で1億624万3,528円となっております、29年度はシルバー人材センターに補助金として1,300万円支出しております。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 船木副市長

○副市長（船木道晴君） それでは私の方から、機構改革に伴ういろんなご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、文化とスポーツ、教育委員会の所掌を市長部局、市長の権限にしまして、観光文化スポーツ部を新設してございますけれども、これは文化、スポーツ等につきまして、やはり観光振興につなげていくと、そういうような大きな狙いから観光文化スポーツ部に所掌を移したわけでございますが、その点は今のところは順調にいつてるのではないかなというふうに思っております。また、その面では、教育委員会と観光文化スポーツ部との連携も、ここは十分うまくいつてるのかなというふうに思っております。

それから、業務量、例えば観光文化スポーツ部の中での各課の業務量の問題でございますが、確かに特定の時期に特定の課に多くの業務があるというようなことは事実でございますけれども、それを打開するために、一つはまずは通常業務は課内で対応します。で、それでやはり業務量がふえて職員が過重になってきたというような場合は、まず部内で対応します。で、それでもやはり難しいと、大きな、まあ男鹿日本海花火等々のイベントにつきましては、各部にそれぞれの役割をあてて、その部で責任

をもってやっていただくというような、全庁で対応する体制をとってございます。中にはまだ不十分な点もあろうかと思えますけれども、そういうようなことで市役所全体で取り組むという姿勢が少しずつ確立しつつあるのではないかというふうに思っております。そういう意味では、まあ横の連携と、各部の連携等々ございますけれども、確かに一部不十分な点もあろうかと思えますけれども、これにつきましても、先ほど申し上げましたように、一つのことについて、毎週部長以上の、部長等で集まりがありますので、情報を、いろんな情報を共有しております。これはいい情報も悪い情報も共有しておりますので、そういうのを含めてですね、各部等々が情報を共有しながら一体となって連携を十分密にして市政に取り組んでいけるというような体制を、今後とも引き続き力を入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（伊藤宗就君） 9番

○9番（小松穂積君） ありがとうございます。まず、今質問の要旨については、ほぼほぼお答え願えたものと思えます。やっぱり口で言うのと実際にとというのは少し違いがあるのかもしれませんが、いずれ内部的といいたいまいしょうか、そういう仕事の配分等々については、市長はこれはまっけていられる部分ではないと思えますから、まあ今30年度の審議でありますけれども、現実には現状からどうやってかねばねえがというところが主語になっていきますから、そこは副市長うまく調整をしながらですね、やはりせつかく重点しようとするところですから、非常に大変だなというふうには見えるわけですが、それが先ほど中田委員が言ったのかもしれませんが、職員がそれぞれやっぱり自分たちの持ち場、立ち場ってなところで、市民からの理解を得ながら説明責任というふうなお話が出ておりました。で、片っ方忙しいところはなかなか、あとおらこれで精いっぱいやというのと、片や非常にゆとりといえは変ですが、仕事が充実してきて、これはできるよというふうな部分が、これは本当に大事なことなんでしょうけれども、市民サイドに見た場合に少しバランスを欠く、アンバランスかなというふうなニュアンス、あるいはそういう印象を与えるとですね、やっぱり庁舎というのは少しどうなのかなという、悪い意味での市民の感情が起きるかもしれません。ですから、そこは前段申し上げましたとおり、副市長よくね、やっぱりその調整と、それから、市長は非常に今、この観光とかそういうのに、またイベントばっばっばっとう来ます。で、まるごと課はまたかなり忙しいと思うんですが、やっぱ

り適度な休息なり代休なり等々のやっぱり必要性も出てくるかと思えますし、その労働配分って私最初申し上げましたけれども、これは時期的な問題もありますし、その部署によってはやっぱり、それはまあある意味仕方のないということなのかもしれません。やっぱり需要がいつもバランスがよく来る、市民ニーズが来るわけでもなく、やっぱり男鹿市として行政を進めていく上で、規律的要素みたいなものも当然起きてくるわけですから、そのバランスをよくとっていただいでですね事務執行をしていくべきだというふうに思うところがございます。

あともう一つだけちょっと、先ほど質問ちょっと漏らしたんですが、ページ120ページに津波避難ビルの解錠業務、これ90万円ほどですけども、さきに県の防災訓練がございまして、あそこの旧NTTのところに避難訓練もいたしました。当然にそこで施錠、解錠、鍵開ける、その業務がついてると。多分これがそのお金だというふうに認識してるわけですけども、具体的にいつ起きてくる災害だかわかりません。で、今お聞きするのは、訓練のときはどういうふうな対応をしたか。それから、いつ来るかわからないんですけれども、どこが保管し、どなたがどういうふうな対応をされていくのか。前に一回聞いたようなことがあるんですけども、一応再確認の意味で、決算も出ていましたのでよろしくをお願いします。

○委員長（伊藤宗就君） 三浦総務課危機管理室長

○総務課危機管理室長（三浦幸樹君） NTTビルの施錠につきましては、業者の方に委託しております。このたび県の総合防災訓練で実際に避難誘導ということで行っておりますが、日中に関しましては、今回オガーレの方に鍵の方お渡しして、日中はオガーレの方から施錠来ていただく体制をとっております。またあと、まあそのほかに危機管理室の方にも鍵は持っておりますので、日中に関しましては危機管理室の方で施錠することになります。ただし、夜間、それから祝祭日に関しましては、業者の方に委託しております。それにつきましては、庁舎の方に警備員がいますので、2人体制となっております。1人の方がNTT、それからオガルベの方に行きまして開けることになっております。一応その業務委託といたしまして、この予算決算額となっているものであります。よろしくをお願いします。

○9番（小松穂積君） もう一回ある。

○委員長（伊藤宗就君） もう一回あります。

○9番（小松穂積君） あと、要望すればだめなんですけれども、市長、今、私、副市長から内部統制のそこについては、まず頑張っていたきたいということと、市民負託との絡み申し上げました。

で、市長はなかなか今言ったように職員の管理体制までできないわけなんですけれども、とにかくあの、猪ではないんですけども、かなり前に走っていったる部分がありまして、そのときに、猪だからあんまり後ろ振り向かないんです。やっぱり前へ前へというふうな考え方が猪のことわざになっているわけでありまして、で、まあ成果を出せばいいわけなんですけれども、結果ですね成果を余り求める余り、私が今言ったように市民の方から反対のことがね起きると、また大変なことなのかなというふうに思います。つまり市長が発信しました4部制、これは市長はどう思ってきて、この後どう効果的に市民と、そして男鹿の観光なり、一番最初教育だすな、教育、観光、環境、これをどう前向きに実現しようとしているのか、お考えの一端をお示してください。

○委員長（伊藤宗就君） 菅原市長

○市長（菅原広二君） 前にもお話しましたけども、私やっぱり4部制にしていかったのは、今あれですよな、文化庁あたりでもお祭りを観光に結びつけていくと。その一つがなまはげだと思っす。それからやっぱり生鼻城とかね、そういうのがよかったなと。それから、今のジオパークも、やっぱり環境省、所管はあそこははっきりしてないですけども、観光庁とかあたりもね、やっぱり何ぼでもゾーニングをして観光客を入れていきたいというそういうスタンスだすな。国全体で観光客を迎え入れると。インバウンドの方針かわからないですけども、そういう意味では非常にこう時代に合ったなと、そういうことで私はよかったと思っってます。それとまた、いろんなその議員が心配してくれてるその横の連携というのは、私非常にこうそのことを気にしてますから、どっちかっていうと役所っていうのはやっぱり縦割りで、意外と隣の人何やってるかわからない。そうじゃなくて、さっきも言ったように、みんなでねオール市役所でいろんなことやっていくと、取り組んでいくんだと、そういうことでやっていければいい行政できるのかなと思っってますので、この後もひとつよろしくご指導ください。

○委員長（伊藤宗就君） 9番小松穂積君の質疑を終結いたします。

○委員長（伊藤宗就君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(伊藤宗就君) 質疑なしと認めます。よって、一般会計に係る質疑を終結いたします。

次に、特別会計に係る質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許します。

8番佐藤巳次郎君の発言を許します。

○8番(佐藤巳次郎君) それでは、私から1点、国民健康保険税の引き下げにかかわる問題でお伺いしたいと思います。

この国民健康保険税は、加入者の方々が非常に高く大変だという声が挙がっていることはご存じかと思えます。これはまあ男鹿市ばかりでなくて、全国的に健康保険税が高いということで、全国知事会とか市長会とか地方6団体で国に対しても、国保に対する支援をしてほしいと、1兆円を出してほしいということでやっております。そういうことで非常にまず、この国民健康保険税の負担を軽減していくということは、それぞれの自治体にとっても大事な課題じゃないのかと思っております。その中で、男鹿市の国保の財政状況からいきますと、この決算を見てもおわかりかと思えますが、この30年度においては、実質の収支が2億3,300万円ほどと、これで基金へ1億1,700万円、残る1億1,600万円ほどが翌年度に繰り越しをするという決算状況になっております。そういうことで、国保の基金の状況からいくと、現在それを1億1,700万円をやって2億3,300万円ぐらいということになっておりますが、それに今回そのさっき言いました基金に半分、会計に半分ということで、その半分の分を合わせますと国保の財政は、まあ予算、まあ収入、歳出、支出の中でのほかに、まあ私からいけば3億5,000万円ほどが財源としてあるんじゃないかと思っております。そういう意味では、国保の加入者の世帯が約5,000世帯なので、1世帯当たり7万円ほどの軽減ができるという勘定になります。そしてまた、仮に全部基金使うのも大変だということであればだすな、1億円にして3億5,400万円ではなくて2億4,500万円にすれば、これでもまあ5万円ほどの軽減ができるという私の試算がしてるんですけども、そういう意味で、非常にこの国保税を軽減するということは、ぜひとも来年度、今途中ですので、来年度にやってほしいということですが、そこら辺の考え方についてお聞かせ願いたいと。特に国保加入者の世帯とい

うのは、言ってみれば所得が少ない世帯がかなり多いと。ですから、市の資料でも所得が200万円以下というのが国保加入者の85パーセントぐらいということで、非常に世帯、低所得者が多いということですので、そういう意味からすれば、しても、かなり軽減をぜひともやるべきだという思いだわけです。仮に所得が200万円あると。そうすればどのぐらいの保険税かかるかっていけば、数十万円かかるんだですよ。かなりの高いものになるんです。そういうわけですから、ぜひとも来年度、この問題の解決のために、軽減のために頑張っていたきたいと思っておりますが、そこら辺についてお聞かせください。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 国保税の関係でございます。

さきの6月定例会の際にもお答えしております。現在、基金が約2億3,000万円ほどで、決算による剰余金が繰越金の財源として1億1,500万円ほどというような決算になっております。で、これを財源として活用というお話でございましたが、現在新しい制度となりまして、まだ今2年目でございます。現在の状況でいきますと、国保の事業費納付金の推移と国保税の必要額、あるいは収入見込み額というのを予想しておりますが、試算の状況では令和2年度、来年度には既に保険税の収入額が必要額を下回る、いわゆる赤字になるということで、現行のままでも税率の改正、逆に上げなければいけないというようなことが想定されているものでございますので、現在の基金を補てんすることにより、税率の上昇を何とかしないで踏ん張れるのではないかというような説明をさせていただいております。まだ2年間しかたっておりませんので、見込みの手法も手探りでございます。まず来年度の状況を見きわめた上で、様子を見ながら適切に対応したいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） さらに。

○8番（佐藤巳次郎君） 今のお答えですと、来年度も赤字が出そうだと。そうすれば、今年度の国保会計の予算が間違っていたと、もっと高くとらねばいけなかったと、こういう理解でいいんですか。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 今年度の決算につきまして赤字が出るという予測では

なくて、来年度予算編成をする際に、税に求めなければいけない額が現行税率で試算、現行税率を適用した場合でも税の必要額、予算編成のルールとして、歳出、必要な歳出を算出した上で見込まれる歳入を控除して、不足分を税に求めるというルールになっております。ですので、税に求めなければいけない額が、現行税率で計算すると、その税の必要額に届かなくなる可能性があるということがございますので、その部分を税率を上げる以外に財源を補てんするとすれば、財政調整基金から補てんをするというようなことが考えられます。で、令和2年度には、それはわずかな額なんですけど、令和3年度、4年度とだんだんだんだんだんその額は大きくなる予想、試算をしておりますので、まあ基金の額についても令和4年度にはもう枯渇してしまう。そうすると、税の税率改正は必至というようなことがございます。で、まあ今基金があるからということで当面税率を下げるということになりますと、令和2年度に税率を下げて、令和3年度、次の年には財源不足を生じ、さらに高い税率で改正をしなければ、現在国保財政につきましては、これまで制度改正前と違まして、制度改正前は不足した部分については一般会計から法定外の繰り入れをして財源を補てんしていただいて、税率を上げないで何とか耐え忍んできたところがございますけれども、現在制度が改正されまして、法定外の繰り入れはまかりならぬと、ペナルティーの対象になりますので、それはすべて税に求めるというような仕組みになります。そうしますと、下げた分以上の現行以上の税率改正をして、さらに負担を強いるということになりかねないということですので、まず来年度の状況を見きわめた上で適切に対応させていただきたいということがございますので、ご理解お願いいたします。

○委員長（伊藤宗就君） さらに質疑ありますか。

○8番（佐藤巳次郎君） 今のお答えだと、それこそ毎年毎年赤字が出ると。こういうのというのは、ちょっとわからないんだすやな。せば予算って何だかと。毎年毎年赤字が出る予算を組んでいいのかということにもなるんだすな。せば毎年保険税が上がると、そういう今の制度だとすればだすよ、それこそ根本的に直さなければよ、何ぼでも加入者の負担になってくるということでは、全く私はそういう特別会計としての役割というか、世帯の軽減措置とかそういう手法がまた変えなければいけない、そういうものにもなってくるんじゃないかということを感じるわけで、実際そういう状態になっていくんだすか。今、この決算でよ3億5,000万円も、私から言わせれば

余裕の財源が新たにある、基金をプラスすればそうなる。それでもなおかつ来年度は赤字になるというのも、これも理解できねえんだすよな。私はぜひ軽減できるということで考えていますので、こういう国保世帯の低所得者の方々にもっともっと厚く、厚くというか安くしていくということが必要だと。そうしないと、国保の払えない未納の方々がますますふえてくるということになるわけで、これではやはり国保の崩壊と言わざるを得ない状況がつけられていくということですので、やはりこの問題解決のためにも、やはり国に対しても当然話をしていかねばならないですけども、自治体として今の現状の国保の会計からすれば、私は軽減できると思っておりますので、ぜひ来年度取り組みをしてほしいと思いますが、再度お答えできるものであればお願いします。

○委員長（伊藤宗就君） 伊藤生活環境課長

○生活環境課長（伊藤文興君） 財政的に赤字が見込まれるという試算のお話でございますけれども、これは国保事業に関しまして、年々被保険者が少なくなる。そのほかに、それにかかわらず年々1人当たりの医療費がどんどんふえていく。要は、必要な経費というのがどんどん膨らんでいくという状況でございますので、それに関して充当するための税額も必要な国保税がどんどんふえていくと。しかしながら、人口減少、被保者の減、あるいは高齢化等で保険税の賦課額、賦課可能額が現行税率ではどんどん下がっていく。そうすると財政的にマイナスになるので赤字、予算が組めないので、国民健康保険税はどんどん改正して上げざるを得なくなるというような財政構造上のお話の予測として試算を申し上げているところでございます。国保のシステムとして、その被保険者が負担をするという現行制度上ではそういう計算をしなければならないというので、まあ制度上の課題ではあるとは存じますが、現在男鹿市が直面する課題としては今そういうことが考えられますので、まあ制度上の問題として取り組まなければいけない問題と、あとは男鹿市独自で考えなければいけない部分も出てくることでございますけれども、まずは医療費の負担を少しでも少なくすれば、男鹿市にとって国保財政にとっては負担が少なくなるというそういうこともありますので、再三市長も申し上げております健康寿命の延伸、健康で長生きすることが医療費少なくなるということにも通ずるものがございますので、その辺のところを努力しながら、できるだけ税の負担が少なくなるよ

うなことについて意を用いていきたいと考えておりますので、どうかお願いいたします。

- 8番（佐藤巳次郎君） もう一回いいあんだっけか。
- 委員長（伊藤宗就君） 3回。
- 8番（佐藤巳次郎君） ん。
- 委員長（伊藤宗就君） 3回終わりました。
- 8番（佐藤巳次郎君） あ、んだ。
- 委員長（伊藤宗就君） はい。
- 8番（佐藤巳次郎君） まあ要望だけだどもよ。今年度が2億3,300万円の剰余金出てるわけだね。今の課長の答弁からすると、剰余金なんか出るはずもないというような答弁に聞こえるわけだすな。だから、そうでなくて、自分の、まあ課長の言うとおりにっていくとすれば、加入者の負担というのはだれが、全部全部、医療費が上がったりなんだりすれば皆それ値上げになってくるとすればだすよ、とてもじゃないけれども国保のために家計がつぶれてしまうという状況になってくるわけですね。ぜひそういうことのないようにやってほしいなと思っております。
- 委員長（伊藤宗就君） 8番佐藤巳次郎君の質疑を終結いたします。
- 以上で、通告により質疑は終了いたしました。
- ほかに質疑ありませんか。
- 18番（吉田清孝君） はい、委員長、ねば今日で終わり。何とだ。
- 委員長（伊藤宗就君） ええ、今日。
- 18番（吉田清孝君） 悪いす。暫時休憩お願いします。
- 委員長（伊藤宗就君） 暫時休憩いたします。

午後 4時43分 休 憩

午後 4時43分 再 開

- 委員長（伊藤宗就君） では、会議を再開いたします。
- 18番吉田清孝君の発言を許します。
- 18番（吉田清孝君） 介護保険についてお尋ねいたします。
- 51億という全体の介護保険決算規模でありますけれども、この中で事業の成果と

して、1号被保険者は1万2,369人、47ページであります、この主要報告書の中で、要支援1・2が631人、要介護が2,119人、在宅サービスが3万6,237件で20億幾ら、施設介護サービス6,150件でこうこうだと。大変なまあ事務量というか、そういう部分をこなしている中で、今どういう体制でね介護保険、まあ職員体制といいますか、行革絡みでいくと、これ課になってもいいのではないか、課なのかな、課としてこうだという部分と、それから、非常に今回の下水道の賦課漏れとかそういう、それから税金の問題、それからもう一つ、消防の泡の部分だとか、まあ職員の方々のミスというものが非常にこう重要な影響を及ぼす部分でね、これまあ1人の担当者のみでなくて、例えば税金の問題でも組織的に欠陥があつてこうだと。私言いたいのは、これだけの部分をね、どういうこの職員体制ということで、非常にその公正、公正に厳格にというかね、やる部分というのは大変難しいのではないかなというふうに考えるわけですが、職員体制で十分頑張っておられるのかね。そのあたりをお聞かせ願えればなど。

そこで、決算の中身に入りますと、介護認定審査会費3,400万。ここにね、介護認定審査会委員640万、介護認定調査員572万、そして要介護調査、認定調査こうだと。この決算を見ると、端的に言うと、私、介護認定審査会というのはいらないのではないかなと。いや、これ法律的に決められてますと。けども、じゃあ介護審査会っていうのはね、さっきの何千件をどういうふうに処理して、まあその1日当たりで言えば2万円だとかね、極論ですけども、事務当局できちっとしたいいわゆる審査、今のその流れですようやられると、介護審査会の入る余地がないのではないかなといった部分だとか、そういう部分でね、まあ先ほども申しあげました監査委員のむすびっていうのは非常にこのね、市長からもうここね、むすびの76ページ、77ページについては、もう熟読してもらってね、もうここに尽きるような大きな部分が盛り込まれてるというかね。固定観念から、前例踏襲から脱却してね。新たな発想でこうだという大変ねすばらしいっていうかね、こういう部分で、えてして事件なるものが前例踏襲部分でこう来てるっていうような感じをしてね、職員の皆さん非常にね、この今回の部分を含めて組織的に反省していただかないと、まあそこはあれですけども、その認定審査会の部分で、何かこの新たな発想でこうこうだという部分はないもの、できないものでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

関連質問でね、介護保険料、秋田県一だとかってね、非常に何かね1円でも安くしてもらいたいという市民要望にこたえてないような気がしてならないんです。介護審査会のね1日出れば2万円という部分でね、何人いて、まあその医者、医師に対する報酬と同じようにこうだという考え方。県内他市の例では1万5,000円だとか1万円だとか。だったら、さっき言ったように、この介護審査会いらないのじゃないかなとかという部分の中で、それに対してどういう考え方、お答えをいただけるでしょうか。

それから、介護審査、認定審査会のほかに、何か、何だっけ・・・ちょっと今、後で質問させて、まず今の部分。

○委員長（伊藤宗就君） 平塚介護サービス課長

○介護サービス課長（平塚敦子君） 私からは、介護認定審査会のことにつきまして答弁いたします。

まず介護認定審査会ですけれども、この審査会は、介護保険法に基づく要介護認定申請や要介護認定更新申請などに対する審査及び判定を行うことを目的として、介護保険法第14条により設置しているものであります。男鹿市の場合は、委員の人数は25名で、五つの合議体に分かれて審査をしていただいております。昨年度の審査会の実績ですけれども、審査会の開催の回数は74回、審査の件数としては2,544件を審査していただいております。

で、委員からは、審査会そのものが必要ないのではないかというようなお話も今されましたけれども、比較されるというか、医療保険の方では医師によって病気やけがの診断がありますけれども、介護保険、その状態がどういうものなのかというものを審査いただいて、その状態に合ったサービスの提供を行うというところがありますので、この審査会の役割としましては、その医療保険で言う診断の意味合いも強く、専門性が非常に高いものであります。というところから、委員についても医師、それから歯科医師、薬剤師、保健師、介護保険施設の主に業務に携わってる施設長さんなどをお願いしているものでありまして、この審査会そのものをなくすというところになりますと、その状態に合ったサービスの提供がそもそもできなくなるというところで、その審査会そのものをなくすのは非常にちょっと困難なものであります。

私からは以上です。

すみません、答弁漏れがありました。

業務体制についてなんですけれども、この介護保険の認定、それから給付、それから介護の事業所のいろんな各種届け出の受理などと、あと包括支援センターの業務を一緒にしたもので、介護サービス課として平成26年度から一つに、その介護保険部門を一つの課として集約して業務に当たっております。そのうち、一部保険料の賦課と徴収の業務につきましては、税務課、それから債権管理室の方でやっておりますけれども、それ以外の部分につきましては介護サービス課の方で対応しているものであります。

以上です。

○委員長（伊藤宗就君） 18番

○18番（吉田清孝君） 私のあれで、介護サービス課ということで、課の体制ということの中でこう処理されておるといふ部分で、そうだろう、まあそうでないと大変な仕事をしているんだなという感じをね、こう思いました。これだけのサービスといった部分で、要するに利用料とかいろんな部分のかかわりが出てくる、いわゆる介護認定というものの行くまでですよ、その介護認定するまでにさまざまなこう、さっきの委託料で認定調査で340万円だとかね、調査員に対しても572万円とかね、そのほかにも市の職員の人がかようないろいろね、その対象者、これでいくと2,750人に対しての、そして何万件のね、このいろいろやる基本となるものためにいろいろこうやられているというふうを感じる中で、まあその、くどいようですけども、介護認定審査会というのは法律で設置しなければならないと、設置規定、義務規定ですか、そこを確認させてください。そこのあたり。

それからね、まあ今回は7,100万円を財政調整基金に、さきのね保険税と同じで、これで2億何ぼなのかね、まあ財政調整基金というのがなると思います。私のあれで、この数字的なもので間違いなければ、まあ2億2,000万円なのかね、ちょっとこの58ページでいく前年度末現在高で1億1,000万円、これプラスなのか。決算年度末現在額で1億5,200万円という数字に7,100万円が足されるのか。そうすると2億2,000万円だと。まあその13段階のいわゆる介護保険料の額が、やっぱりね、この結果的に市民サイドから言うと幾らでも安くお願いしたいという、私だと思えますよ。けども、先ほどの保険税と同じでね、結果的に、

我々はやっぱり結果的に数字見た場合に、こういうふうに基金に積み立てしている額がねって部分で、さきの保険税の課長の答弁でだばちょっと理解ができない状況。そしてまた、この介護保険についてはどういうご説明をいたしますか。

それから、それぞれの部分で、介護認定にかかわる部分で厳正っていうかね、その部分についてこうどういう姿勢っていいですかね、こういうことに意を用いてやられておるといった部分で、取り組む姿勢について、介護認定にかかる、最後は介護認定審査会の責任というか、まあその事務としてどういうふうに厳正にしておられるか、そのあたりを考え方をちょっとお聞かせ願いたい。

○委員長（伊藤宗就君） 平塚介護サービス課長

○介護サービス課長（平塚敦子君） まず認定審査会のその設置根拠でありますけれども、これは先ほども申しましたとおり、介護保険法第14条のところに、市町村に介護認定審査会を置くというふうな規定がございます。設置しなければならないものであります。

それから、次に基金の残高についてですけれども、委員おっしゃったとおり、平成30年度末の基金残高は1億5,232万2,005円というふうになっております。これに今回の30年度の決算剰余金である7,100万円を積み立てし、現在は2億2,332万2,005円というふうになっております。このうち1億1,000万円につきましては、今回の保険料決定するに当たりまして、上昇を抑制するというところで、既にこの3カ年、30年度から令和2年の間の3カ年に計画的に取り崩す予定としている金額であります。ですので、そのうち1億1,000万円のうち、今年度予算編成をするに当たって既に基金の繰入金ということで2,500万円ほど予算としても既に計上している部分であります。ということで、今年度、30年度につきましては、その3カ年の計画の1年目ということで、ほぼ被保険者数はほぼほぼ横ばいの見込みでこの3カ年おりますので、収入的なところは均等的に入ってくる。ただ給付の方は、やはり3カ年こう徐々に、徐々にっていうか、介護報酬の改定等もあつたりっていうところもありますので、今年度よりは来年という形で、やはり給付の上昇は見込まれるところありますので、収入は均等だけれども支出は徐々に伸びていくというような形になりますので、今年度につきましては、ある程度こう剰余金というのは初年度ですので発生して、それを積み立てておいて、今年度も多少取り崩しは

していますけれども、今後、来年度の編成に当たって今回積み立てたものがそのまま使わずに残せば、次のときの算定のときに総合的に判断してその活用の方法については検討するというところになります。今のところ、昨年、29年度の剰余金4,000万円と、今年、剰余金1億4,000万円というふうになっていますが、そのうち8,000万円ほどは、国・県の負担金の精算として今年度返還する金額となっております。この金額については、基金積み立て後の繰越金だけではちょっと対応できないというところで、またちょっと財源の組み替えなども今後必要となってくるんですけれども、単純にいくと8,000万円返還があるので、今年度の剰余としては6,000万円、昨年度が4,000万円ほどというところで、来期に向けたその余力といたしますか、というところは1億円ほどというふうに見込んでおります。それ以外に今年度計画的に取り崩すものが1億1,000万円で、そのうち既に今年度の予算編成の中で2,500万円ほど取り崩しを行っているというところになります。ですので、給付が計画どおり順調に伸びないというのが理想だと思いますので、給付がいかにかこう抑えられるかというのは、事業をこの3カ年で進めていく中で成果を出して、少しでも県内一保険料が高いという部分についてはそうならないような形で結果が出ればよいというふうに、まあそういうところで職員一同業務の方に取り組んでいるところであります。

あと、審査会のその審査の部分ですけれども、介護のサービスを受けるに当たっては、必ずその方の状況というのを客観的にといたしますか、判断が必要となります。で、訪問調査員、嘱託の職員も現在は3名、専門に調査に行っていていただく職員が課の方におりますし、そこで賄い切れない部分については市内の介護の事業所の方に委託しておりますが、はじめは必ず全国どこでも一律で調査項目というのは決まっております、例えば手がどのくらい上がるとか調査項目決まっていますので、それをマークシートで、できるできないなど一律に判定をして、これはコンピュータで読み込んで1次判定というものを出します。で、あとそれと並行して、主治医の方に意見書ということで、病気の状況とかその方のふだんの診察の状況などを記載していただいた意見書というものを提出してもらいます。ですので、二つのものから総合的に審査会で判定していただくということになります。で、1次判定から変更があるケースというのは、調査に行った職員が一律の調査ではカバーしきれない、まあ日常的な状況など

も聞き取りして、審査に必要な情報としてそれは手書きで調書を作成しておりますので、そういったものも専門性から医師とか歯科医師、薬剤師の方々から総合的ないろんなその他職種の見地から判定していただくというところで、そういった意味では厳正な審査を常にされるように、私たちスタッフも鋭意努めているところですので、今後もそういう体制を続けていきたいと考えております。

以上です。

○18番（吉田清孝君） 終わります。

○委員長（伊藤宗就君） 18番吉田清孝君の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） 質疑なしと認めます。よって、特別会計に係る質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決を行います。

議案第65号及び議案第66号を一括して採決いたします。本2件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、本2件は原案のとおり認定すべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告については、当席にご一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されました。

次に、お諮りいたします。冒頭皆様にお諮りいたしましたように、本委員会の日程についてであります。すべての日程を終了いたしましたので、本日をもって終了することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（伊藤宗就君） ご異議なしと認めます。よって、これにて決算特別委員会を

散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時08分 閉 会